

平成26年6月6日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○委員長 ただいまから本年第 6 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

○委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名に、小川清美委員、小川正人委員をご指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、日程第 1、第 3 3 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 1、第 3 3 号議案足立区学力向上に関する総合調査について。

以上。

○委員長 第 3 3 号議案について、石居学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 恐れ入ります。お手元に別添でお配りしてございます「別紙」という 2 枚つづりの資料をお開きいただきたいと思っております。第 3 3 号議案でございますが、お開きいただきまして、議案説明資料でご説明を申し上げたいと思っております。

平成 26 年度足立区学力向上に関する総合調査についてということでございます。

調査の目的、実施日、対象学年・科目、受検人数、調査受託事業者については記載のとおりでございます。

右側のページでございます。

6、公表方法等でございます。

本調査の目的は「基礎・基本の定着」を把握して授業改善につなげるよう、対応策と各校の取り

組みの成果を表現できるような報告書にするものでございますが、その内容について、以下のよう

(1) といいたしまして、従来、正答率を分布図で表示してございましたが、平均正答率・目標値・通過率を 2 カ年分表示することで多方面からの比較・検証ができるようにいたします。点線の囲みの中は、平均正答率・目標値・通過率についての語句説明でございます。

(2) といいたしまして、従前は区の平均を記載してございましたが、観点別の理解度や、意識調査の項目も絡めて多方面からの分析ができるよう、区の平均とあわせて記載し比較ができるようにするというものでございます。

(3) といいたしまして、各校で「学習定着度の分析結果」と「主な取り組み」につきまして、現状や課題と成果、そうしたものを自由に記述できるようにというような形に変更をいたします。

7、公表までの流れでございます。

(1) 6 月中旬に事業者から、区及び各校のデータが参ります。その後、その分析、課題の洗い出し、取り組み状況等を検討いたします。各校においては、公表用の原稿の作成をお願いいたします。

(2) 7 月中旬に児童・生徒用の資料（個人票）あるいは復習問題等が、事業者から送られてまいります。

(3) 9 月上旬になりますと、「調査結果報告書」各校で作成したものを取りまとめたものでございますが、これを作成し、完成いたします。その後、各関係機関、学校等でございますが、ここに配布すると同時に区ホームページにも掲載をしてまいります。

今後の方針でございますが、調査結果に基づき、区の施策の見直し、訪問指導への活用、学校における放課後学習や長期休業期間中の補充学習・学

習相談など、基礎学力定着に向けての取り組みにつなげてまいりたいというふうに考えてございます。

私からは、以上でございます。

○委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第33号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小川委員。

○小川正人委員 私は、基本的に本日の提案については賛成の立場ですが、さらにその公表の際に少し工夫していただければということで、要望が1点あります。

こういう区が独自で実施している学力テストの狙いというのは、基本的には各学校が児童生徒の学力の状況をきちんと把握して、その改善のためにどういう取り組みをするかということを客観的なデータで把握するということです。

それは学校の教職員が自分の学校の児童生徒の学力を、自分の主観で「こうだろう」というふうに個々に認識するのではなく、今こうした客観的なデータに基づいて学力の実情や問題は何か、その問題を改善するためにどういうふうな取り組み課題があるのかということ、校長を中心として全教職員で客観的に共有するという意識を一体化していくという、学校教職員の議論を深めていくためにも当然詳細なデータを整理して出していくことが必要です。

もう一つは、今、学校の児童生徒の学力の向上は、教職員だけではなくて家庭の協力、地域の協力も当然必要ですので、開かれた協議会を核として、地域の学校の学力の実態はどうなっていて、どういうふうな問題を抱えていて、その問題改善のためにどういう取り組みが必要なのかということ、教職員だけではなくて、それをさらに家庭や地域の方々も交えて議論をしていく。

そのプロセスにおいては、家庭にはこういうふうな協力をお願いするとか、地域では学校のいろんな取り組みに対してこういうふうな支援が欲しいという議論の深まりにも調査結果の報告は活用されていくべきだと思うのです。

ぜひ学校運営協議会でも、この調査結果データを活用できるよう、本日提案のあったように児童生徒の学力の実情を多面的に見る事が出来るよう工夫して提示していくということは非常にいいと思っています。

最後にこのようなデータを踏まえて各学校でそれを分析した結果、今後どういうふうな取り組みをするのかということ、各学校が自由に記述するという欄を設けていますね。できれば、そうした各学校における今後の取り組みに対して、教育委員会ですらうふうな学校の取り組みが本当にベターなのか、課題がないのかどうか、また、取り組みへの期待などを応答するようなことも考えていただきたいと思います。

もし問題があれば、各学校の分析結果と今後の課題等々を各学校がこのデータに基づいて書いていくわけですから、書き放しではなく、教育委員会として「こういうふうなサポートができる」など、コメントというかそれに対する評価も明示していただければ、開かれた協議会ではそういうふうなデータがあればいろんな形での議論もできるのかなと思っています。

教育委員会と各学校長の間では、調査結果のデータに基づいて、今後どうするかという意見のやりとりは頻繁に行われていると思うのですが、そうした各学校と教育委員会とのやり取りは開かれた協議会のような場にはなかなか出てきません。開かれ協議会で自校の児童生徒の学力の実情や今後の取り組みの課題等を話し合う際には、学校の今後の取り組みや方針が教育委員会とのどのようなやり取りの中で策定されてきたのかを協議会メ

ンバーが理解することは大切です。学校が作成する「調査結果報告書」の中の今後の取り組み方針は教育委員会との意見交換を経て書かれると思いますが、その過程のやり取りでどのような意見交換があったかを保護者、協議会メンバーなどに知って頂くことは議論を深め保護者、協議会の支援を得ていく上でも必要であると思います。ぜひ工夫していただければと思います。

非常にナーバスな内容も含んでいますので、事務局でいろいろ考えていただき、少し前向きに考えていただければと思います。

○委員長 教育指導室長。

○教育指導室長 そのようなご意見をいただきながら、これをまとめるときに必ず事務局と学校と十分話し合いをしてつくってまいりますので、御意見を、要望としていただきたいと思います。

○委員長 そのほかに、委員の方。

桑原委員。

○桑原委員 小川先生の前半の部分のお願いと同じになってしまうのですが、具体的に言わせていただくと、四角囲みの中にある3つの言葉を地域、保護者に学校側から説明していただきたいなと思います。

従来、正答率を分布図で表示という部分が今回新しくなって、平均正答率・目標値・通過率という3つの言葉で示されていくわけですが、多分保護者はこれを聞いただけだと3つとも同じかなというか、よくわからないと思うので、学校からもこの言葉の説明というのをよくしていただけるようお願いいたします。

以上です。

○委員長 学校教育部長。

○学校教育部長 まさに委員がお話しのとおり、新たにこの正答率・目標値・通過率というものが出てまいります。なかなかすぐにはのみ込めないというのは委員のご発言のとおりでございます。

丁寧に学校から保護者の皆様、地域の皆様にご説明するように努めたいというふうに考えてございます。

○委員長 桑原委員、よろしいですか。

○桑原委員 はい。

○委員長 そのほかにごございますか。

教育長。

○教育長 この公表については、今回は区の学力調査に限定はしておりますが、全国学力調査についての公表をするかしないかについていろいろ意見も出されていますし、公表を控えるというところもかなり多いかと思えます。既にご案内のとおり、文科省では国の学力調査については各学校の判断で公表していいということ、その考え方、いわばガイドラインも示しておりますので、そういったことも踏まえながら、公表をこの内容で進めていくべきだろうというふうに思います。

足立の場合は、いろいろとこれまで過去にこの学力テストの公表をめぐっての事案というか、事件がございました。小川先生がおっしゃるとおり、特に区の調査の場合は極めて基本的な項目について調査をしているわけですが、その実態はやはり正確に本人や学校、そして開かれを通じて学校を支えていただいている方々に共有してもらおうということが非常に大事だと考えております。既に今、議会を控えて質問通告のやりとりがあり、これについてのご意見もいただいております。

したがって、議会では「反対」という議論も出てくるかと思いますが、先ほど申し上げたような考え方、そして小川先生のご意見も踏まえながら、単に数字がひとり歩きするということがないように教育委員会、それから各学校のフォローアップといたしますか、実際の公表結果に対してどう学校として取り組んでいくか、あるいは教育委員会がそれをサポートしていくかといった観点も十分にこの中に盛り込みながら公表をしていきたいと考

えております。よろしく申し上げます。

○委員長 そのほかにございますか。

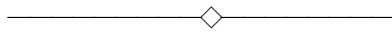
重複しますが、各校が課題のあったものに対して取り組みをしているわけで、それに対して評価をしていただき、区教育委員会からの支援内容、またコメント等をつけ加えていただくとありがたいと思います。それにあわせて学校経営計画に各校の取り組みが記載されていますので、あわせて参照してそれを評価に持っていくという形をとっているということも周知していただくとありがたいなと思っております。

では、ほかにないようですので、異議なしと認めて、これより第33号議案足立区学力向上に関する総合調査についてを採決いたします。

本案は原案のとおり議決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



○委員長 では次に、各課よりの報告事項に参りたいと思います。

ご質問等は全ての報告が終わってから、まとめてお受けいたします。

初めに、①について、絵野沢学校適正配置担当課長、お願いいたします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 お手元の資料を1枚めくっていただいて、1ページ目をごらんください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

現在の鹿浜地域の学校統合計画の進捗状況についての報告になります。

最初が、上沼田小学校と鹿浜小学校の統合地域協議会の開催状況でございます。

第六回目が5月12日、また第七回目は7月の4日に予定をしております。

主な協議事項ですが、両校は来年の4月に統合ということで間近に迫っておりますので、第六回目の協議会では仮住まいをする上沼田小学校の校舎の一部の改修について、また統合の際の新しい通学路について検討をいたしました。さらに、新しい校章のデザイン、校歌のフレーズまたは歌詞の募集方法について協議をしました。後ほど募集方法については説明をさせていただきます。

また、予定でございますが、第七回目はこういった募集をした校章のデザインの第一次選考、校歌のフレーズまたは歌詞の選考を行う予定をしております。

(2) ですが、統合校の校章あるいは校歌の募集についての詳細でございます。

募集期間は、今もう募集期間に入っておりますが、5月27日(火)から6月20日(金)まででございます。

募集方法は、児童や保護者には各応募用紙を学校を通じて個別配付、また卒業生や地域の皆さんには町会・自治会の回覧あるいは区ホームページを通じて周知をしているところでございます。

選考方法でございますが、①校章のデザインについては7月4日の第七回の協議会において、第一次選考として10案程度に絞って、その後最終選考を実施したいというふうに考えております。また、第一次選考で選択しました10案程度については、デザイナーによる補正を行って校章として比較できるような形をとる予定をしております。

②校歌のフレーズまたは歌詞については第七回の協議会で協議する予定ですが、この時点で決定になるか、あるいは持ち越しになるかは今のところ未定でございます。

(3) ですが、こういった協議会の協議内容、保護者や地域の皆さんに周知するために、統合地域協議会のニュースを発行しているという報告でございます。第6号を5月28日に発行いたしま

した。

ページをめくっていただいて、2ページ目になります。

(4) 本木小学校の見学会の実施の関係でございます。

本木小学校は平成24年に統合いたしまして、今年の4月から新校に引っ越しをしておりますので、統合両校の関係者に向けて施設見学会を5月17日に実施いたしました。

参加者の皆さんからは「新校へのイメージが膨らんだ」あるいは「もっと早い時期に見学会を開いたほうが、統合に向けての前向きな取り組みにつながったのではないか」というようなご意見をいただいたところでございます。

続きまして、2、鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画についてでございます。

こちらは統合年次が1年おくれて、平成28年4月になりますので、小学校と時期が若干ずれてきております。第五回が5月15日、また第六回は7月17日を予定しております。

第五回目の協議内容は、校章のデザインの募集方法をどうするかということで、この時点で公募をしようということで決定をしております。また、第六回目は、その応募期間等の具体的な募集方法について検討をする予定でございます。なお、校歌のフレーズや歌詞の募集は、校章のデザインが決定後に進めていきたいというふうに考えております。

また、小学校と同様ですが、協議会での内容をニュースとして配布をしております。第五回目の協議会の内容は5月28日に発行をしております。

3ですが、江北地区の実施計画の進捗状況の報告でございます。

今年度から、私ども区の政策経営部が主体となってエリアデザインの推進本部というのが立ち上がっているんですが、いよいよ江北エリアの検討

に着手したということでございます。こちらの統合新校の用地の活用の可否について、関係対象校の関係者の皆さんの関心が高いという部分もありますので、新たな情報が入り次第、皆さんへ情報提供に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

今後の方針ですが、鹿浜地区については、新しい校章・校歌の製作に向けて引き続き協議を進めていく。また、さまざまな課題については、統合地域協議会の場で具体的な検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○委員長 次に、②と③について、稲本学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長。

○学校施設課長 それでは、お手元の資料の3ページ目をお開きください。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

区立学校の施設更新につきましては「足立区立小・中学校の施設更新計画」（平成25年1月）を基本に、計画的に実施してきたところでございます。

しかしながら、急激な労務単価・建築資材の高騰や建築技術者の不足により、建設工事費が従来の1.5倍から1.8倍も上昇しているところでございます。そのため、平成26年の着手校数を先送りするなどして対応してきたところでございますが、次年度以降の予定につきましては、下記のとおり計画したので報告するものでございます。

1、今後の施設更新計画でございます。

平成26年度、今年でございますが、千寿小、**鹿浜中・第八中**。（東淵江小、花畑小）

それから、平成27年度、**上沼田中・江北中**。（綾瀬小、東綾瀬小）

平成28年度、**興本扇学園、高野小・江北小**。

(宮城小)

括弧内は、施設更新計画を先送りした学校でございます。

太字につきましては、統合に伴う学校でございます。

施設更新の期間は、おおよそ4年間。

現在、改築に着手している学校は、足立小、伊興小、関原小、鹿浜小・上沼田小統合校、記載のとおりでございます。

2、計画変更にあたっての基本的な考え方でございます。

興本扇学園及び統合に伴う施設更新校は、当初の予定どおり行います。

千寿小につきましては、開発に伴う児童数の増加が既に生じており、今年度中に増築工事を行うものでございます。

なお、新校舎の着手時期につきましては、現在検証中でございます。施設更新計画を先送りした学校につきましては、保全等の工事を行いつつ、今後の経済動向を勘案の上、再度計画年次を設定していくところでございます。

問題点・今後の方針でございます。

当面は建設工事費の動向を注視し、財政状況を勘案しながら、改築する学校の着手年次について調整の上、施設更新を進めてまいります。また、工事の工期も従来に比べて長くなってきているため、コスト及び工期の短縮に資する工法・構造の検討や、設備等の導入を図るものでございます。

続きまして、裏面の4ページをお開きください。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

千住大橋駅周辺地区の開発状況と当該学区の千寿小学校への影響について、以下のとおり報告するものでございます。

1、経過でございます。

千住大橋駅周辺地区の開発につきましては、合

計約1,800戸の住宅供給が計画されており、今年4月には商業施設もオープンしたところでございます。住宅は、251戸が入居済みで、さらに来年3月までにマンション2棟、計588戸が完成する予定となっております。

2、千寿小学校への影響と当面の対応でございます。

千寿小学校の現在の教室数は14教室で、住宅供給に伴う児童数の増加により、来年度以降は教室が不足する見込みでございます。そのため、暫定的に校庭内に仮設校舎を増築するものでございます。

3、仮設校舎の概要でございます。

こちらは隣のページの5ページに、その配置図・平面図がございます。

契約としましては、プレハブリース方式。構造は、鉄骨造。階数は、3階建て。延床面積は、約960平米でございます。主要諸室でございますが、普通教室が6教室、トイレは各階に1つずつで3カ所。建設工事の期間でございますが、本年9月から来年の2月末日まで。使用開始は、来年の4月からというところでございます。

4、今後の対応でございます。

開発区域では、今後も約1,000戸の住宅建設が予定されております。建築計画が明確に示されていない状況であります。そのため、児童数の増加に伴う教室数の不足につきましては、開発の状況を注視しつつ、校舎の建てかえも含めて対応をしていくものでございます。

問題点・今後の方針でございます。

増築工事に当たりましては、事前に地元、学校関係者等に十分な説明を行うとともに、児童の安全を最優先とし、学校運営に支障がないように行うものでございます。

私からは、以上でございます。

○委員長 では次に、④と⑤について、望月学務課

長、お願いいたします。

学務課長。

○学務課長 恐れ入りますが、6の1ページをごらんください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今回、学校選択制度に関するアンケート調査を、開かれた学校づくり協議会委員全員に実施しました。

アンケートの配付・提出状況は記載のとおりで、61.4%の提出率がありました。アンケートの集計結果全体は、委員会資料の中に結果報告書として提出しておりますが、今回のアンケートの結果の主な内容についてご紹介させていただきます。

6の2ページをごらんください。

(1) 学校選択制度の導入目標の達成度に対する評価でございます。

このグラフの中のAが「そう思う」、Bが「どちらかと言えばそう思う」、Cが「どちらかと言えばそうは思わない」、Dが「そうは思わない」ということです。

これに基づきまして、まず①「学校が積極的な情報公開に取り組んでいる」と思いますか。この点につきましては、AとBを合計しますと、82.3%が肯定的な評価をしてございます。そして、「各学校が選ばれる学校となるための取り組みが行われ、特色ある学校づくりができています」と思いますか。という設問に対しては、A・Bを合わせると77.4%という肯定的な評価でございます。

②でございます。「保護者が各学校の教育方針を積極的に評価し、賛同した上で学校を選ぶことができています」と思いますか。という設問に対しては、A・Bを合わせると68.9%という70%に近い肯定的な評価でございます。

③でございます。「保護者が自ら学校を選択することで責任を持ち、学校や地域との協力体制を

築くことができています」と思いますか。という設問に対しては、A・Bを合わせると46.1%という肯定的な評価で、逆に50%の方が否定的な評価をしているという結果でございます。

1ページをお開きください。6の3ページでございます。

(2) 小学校の学校選択について、選択可能な学校の範囲は、どのようにすべきだと思いますか。という設問に対して、この中では、Bの43.7%、これは「隣接する学区域に限る」という回答でありまして、これがこの中では1番の回答でございます。そして、Cの28.0%が「学校選択制は廃止する」、Aの26.3%が「現状どおり区内全域」という、そういう順でございます。

(3) 中学校の学校選択について、選択可能な学校の範囲は、どのようにすべきだと思いますか。という点では、Aの47.9%で「現状どおり区内全域」という回答が1番でございます。そして、Bの「隣接する学区域に限る」というのが31.5%、Cの「学校選択制は廃止する」という回答が18.4%という結果でございます。

今後の方針でございます。

今後、学校選択制度の改善に向けて、検討素材として活用していきたいと考えているところでございます。

恐れ入りますが、7ページをお開きください。平成25年度おいしい給食推進事業の取り組み結果についてでございます。

1、主な取り組みです。

(1) もりもり給食ウイークを、記載のとおり、6月と1月に実施しました。

(2) 給食メニューコンクールを、記載のとおり実施して、庁舎ホールで区長賞ほか上位20作品の表彰を行いました。

(3) あだち区民まつりです。

内容は、おいしい給食PRブースを出展すると

いう取り組みを行いました。

(4) その他です。

①魚沼産コシヒカリ給食の日ということで、小・中学校、保育園の給食に、魚沼産のコシヒカリを提供するという給食を実施しました。

②小松菜給食の日、全校で、小松菜給食を実施しました。

③野菜の日ということで、これは新たな取り組みでございます。26年2月から、毎月一日、旬の野菜を使った「野菜の日」給食を、小・中学校で今実施しているところでございます。家庭への啓発のため、給食日より家庭用レシピとして「野菜の日」で提供した給食を掲載して配布しているところでございます。

2、取材・視察等ということで、記載のとおり
の取材と視察がありました。

8ページをお開きください。

残菜の変化についてでございます。

残菜量の変化につきまして、25年度は栄養士が新規採用と2年目を合わせると全体の4割ということで、栄養士の育成に力を入れながらも、引き続き残菜量の減少に取り組んだところでございます。

記載のとおり、表の残菜の変化のグラフをごらんになっていただきますと、25年度につきましては中学校が平均7.7%、小学校が平均3.7%という結果でございます。そして、残菜量のグラフが下のとおり、25年度につきましては186トンという結果でございます。

今後も残菜率につきましては、高どまりや右肩上がりの学校の巡回、指導を実施していきたいと考えているところでございます。そして、「野菜の日」給食については、26年度末までにレシピ集を編さんし、区ホームページ等を活用しながら、家庭への周知を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 次に、⑥、⑦、⑧について、浮津教育指導室長、お願いいたします。

教育指導室長。

○教育指導室長 それでは、9ページをお開きください。

まずは、東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について、ご説明をさせていただきます。

1、調査対象については記載のとおりです。

2、調査内容・方法は、25年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導またはその疑いのある事案の実態調査です。教職員に関しては校長による聞き取り調査、児童・生徒には質問紙調査及び聞き取り調査をさせていただきました。

3、調査期間は、25年の12月2日(月)から27日(金)までというところです。

4、足立区の概況について、ご説明をさせていただきます。

調査の結果です。

(1) 体罰事案が、3校15件。

(2) 不適切な行為として、不適切な指導が12校26件、暴言等が5校10件、行き過ぎた指導等はございませんでした。

なお、(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為も、この4つの事項の範囲でございました。

5、公表については、平成26年5月22日(木)、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容について、プレス発表をされました。

次のページ、10ページをごらんください。10ページに記載されているものが、ホームページでの記載内容です。

体罰が発生した学校名、場面、行為者、件数、傷害の有無等が記載されております。なお、体罰

の程度が著しい事案については、事案の概要ということで公表されました。本区においては、3校の内容がホームページに記載されております。

続きまして、11ページをごらんください。

第1回足立区いじめ問題対策委員会の開催について、ご説明をさせていただきます。

1、開催日時ですが、第1回足立区いじめ問題対策委員会は、5月20日（火）午後2時から4時30分まで開催をさせていただきました。

2、外部委員として5名の中から、委員の互選で、委員長に有村久春先生、副委員長に砥柄敬三先生をお願いをいたしました。

3、議事の内容についてです。

意見等のところですが、さまざまな意見が出た中で、やはり現場の状況を把握したいということで「学校の見学」等もご意見がございました。あと下のところにある「予防的な視点を考える」というようなこともご意見をいただきました。

12ページをおあげください。

(2) 今後のいじめ対策と委員会の方向性でございます。

まず、①いじめ防止や早期発見に向けての、人（子ども、保護者、行政等）の動きの把握というようなこと。

また、③情報化社会への対応ということで、スマートフォン等の情報端末への対応。

あと、④教員へのサポートの方法を今後、検討を進めてまいります。

続きまして、15ページです。

学校事故報告について（平成26年度5月分）ご説明をさせていただきます。

1、学校事故状況です。

管理下は4件、管理外は特にございませんでしたので、4件ということになっています。

2、事故内容です。

交通事故が1件、あとは休み時間や放課後等の

事故が3件ということになっております。

3、各学校への事故防止の指導です。

(1) 交通事故防止については、登下校の安全、下校後の交通マナー等を守るように、学校からも教育委員会からも繰り返し注意喚起を行っております。

(2) あと休み時間の生活については、十分危険を防止するよう、各学校に改めて安全対策の推進を図っているところです。

裏面の16ページ、学校事故の状況が表として載っていますので、ごらんいただければと思います。

以上です。

○委員長 次に、⑨について、鳥山子ども家庭課長、お願いいたします。

子ども家庭課長。

○子ども家庭課長 17ページをお開きいただきたいと思っております。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

1、今回ご報告いたしますのは、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出等についてが、まず一点でございます。

事業計画を策定するに当たりまして、各施設・事業ごとにニーズ調査で把握した利用意向率などをもとに、5カ年の計画をつくります「量の見込み」の算出をいたしました。

(1) 教育・保育にかかわる量の見込みで、27年度のみ記載してございます。

めくっていただきまして、18ページ、(2)が地域子ども・子育て支援事業の11事業の各量の見込みということになってございます。

詳細につきましては、別添資料ということで「(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて」という資料をつけさせていただいております。この中に詳しく記載してございませ

て、5カ年分の量の見込みも出てございます。

ただ、その内容が難しいというお話もございましたので、全体の流れと量の見込みの考え方につきまして、追加資料という形で机上に配付させていただいております。A4の横で作成しましたので、ごらんいただきたいと思っております。

量の見込みはどうことかというところですが、まず、事業計画を作成しなければいけないと法律で定められてございます。その事業計画が、地域の人口構造や産業構造などや、自治体の保育や、さまざまな事業を利用されている状況や利用規模を踏まえて作成するというふうになってございます。

その中で量の見込みというのは、その計画をつくる際のもととなる数値ということでございまして、今回ニーズ調査を行った結果を踏まえて現在の利用状況と、それから将来の利用規模、要は潜在需要ということになります。こういったものを勘案して設定しなさいということになってございます。

それを受けまして、量の見込みを算定する際には、区域というのを考えていきなさいというふうに示されてございます。その区域というのが、2番に入りますが、地理的条件や人口、それから交通事情、その他の社会的条件等々を踏まえた上で区域を設定して、その区域の量の見込みを出しなさいというふうに示されてございます。

足立区の場合、下に記載をさせていただいておりますが、まず荒川を含む地域については、保護者の方が鉄道へ向かっていこうという考えに基づきまして、千代田線、つくばエクスプレス、東武線、それから日暮里・舎人ライナーの4路線を中心に河川や道路等の状況を踏まえまして、4つの区域に分けてございます。

それから、荒川堤南の地域につきましては、河川、道路の地理的条件から、千住、宮城、小台地

域、新田地域の各地域で保育の利用等が完結する傾向があるという考えに基づきまして、それぞれ1区域とさせていただきます。それをもとに、それぞれの施設や事業ごとに提供区域を定めてございます。例えば、教育、これは幼稚園に当たりますが、足立区全域を1区域というふうに考えております。

それから、保育につきましては、7区域というふうに考えてございます。

これは別添資料の4ページから6ページに記載をさせていただきますので、後ほどごらんいただければと思います。

それから、量の見込みの算出方法につきましては、3番にございますが、まずニーズ調査に基づきまして、こういったニーズがあるのかを把握してございます。

そして、2番目、量の見込みを算出する根拠といたしましては、一つ目が、児童がどれぐらいになっているのかという推計児童数が、まず一つございます。これにつきましては、区で人口推計業務調査というのを実施しておりますので、それを活用させていただいております。

二つ目が、家庭類型の算出でございます。ニーズ調査の結果から、子どもの親の有無や就労状況により、8つの家庭類型に分類をさせていただきます。例えば、両親がともにフルタイムや、フルタイムとパート就労というような形の類型化をさせていただきます。

それから、3番目として、利用意向です。こういった意向があるか、利用したいと答えた割合、それからどれぐらいの頻度で利用したいかというのをニーズ調査で把握をしております。これの1から3を用いて量の見込みを算出してございます。

教育、それから保育に関する量の見込みの算出につきましては、そのこの囲みのおりでございま

す。ただ、この二つ目のゼロ歳児の量の見込みの算出につきましては、国の手引きがございますが、それに加えて一部補正をかけてございます。この育休復帰時期が1歳未満である世帯割合というものを、量の見込みをかけて補正をかけてございます。

それから、地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについては、記載のとおりでございます。こういった作業を進めて、別添の資料のとおり、それぞれの量の見込みを作ったということでございます。

戻っていただきまして、19ページでございます。

子ども・子育て支援新制度施行に伴いまして、区が策定すべき基準について、ご報告をいたします。

国で府省令が公布されまして、(1)の①から⑤まで公布されてございます。このうち、太い字で記載してございます①、②、③につきましては、区で条例の制定をなささいというふうに定められてございます。これを受けまして、今後、区で条例化をしていく流れになってございます。それぞれの基準の詳細につきましては、①、②、③というふうに記載してございますので、ご確認いただければと存じます。

今後の方針でございます。

量の見込みにつきましては、今後、確保策を策定してまいります。そして、事業計画をつくっていくという形になります。

それから、2につきましては、区としての基準案を確定させた上で、地域保健福祉推進協議会及び子ども支援専門部会、いわゆる区の子ども・子育て会議でございますが、そちらに諮っていき、最終的に条例化を目指していきたいというふうに考えてございます。

私からは、以上でございます。

○委員長 次に、⑩と⑪について、荻原子ども・子育て支援課長、お願いいたします。

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 それでは、20ページをごらんください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

1、平成26年4月1日現在の待機児童数の報告でございます。

今年度におきましては、330人という結果が出ました。一番上の表の下、待機児童数というところをごらんください。年齢別の待機児童数が記載されております。ゼロ歳が61名、1歳が148名、2歳が78名、3歳が31名、4・5歳が12名ということで、1歳が約半数を占めているような状況でございます。

続いて、2、前年度待機児童数との対比でございますが、前年に比べて36名の増という結果となっております。こちらも年齢別に見ますと、1歳児が24名の増ということで一番多くなっております。

3、待機児童数及び保育定員数の推移でございます。

定員数の増加数で申し上げますと348名の増ということでございましたが、それに反して待機児童数は前年に比べて294名から333名という形で、増という形になっております。

続いて、21のページをごらんください。

下の2番の待機児童の年齢別・申請事由別内訳でございます。一番多いところが求職中156名、それから就労中でパートの方が96名ということで、この2つの事由で大体全体の4分の3を占めているような状況になっております。

続いて、22ページをごらんください。

ブロック別待機状況でございますが、今回の待機児童数の多いところは1ブロック、それから4ブロック、5ブロック、6ブロックというよう

な状況になっております。こういった待機児童数の多いところについては、今後アクションプランにおいて施設整備を図ってまいりたいというふうを考えております。

20ページにお戻りください。

今後の方針でございます。

地域ごとの保育需要の詳細な分析や、利用者には多様な保育サービスを選択していただくような対応策などを検討し、7月を目途に「足立区待機児童解消アクションプラン」の改定を行います。

続いて、23ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

平成26年5月23日「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」を開催いたしまして、平成27年7月に開設・運営する事業者を決定いたしました。

1、開設・運営事業者決定についてでございます。

提案書のあったのは3事業者でございまして、そのうち1事業者が辞退することになりまして、最終的に第二次審査では2事業者でプレゼンテーションに参加していただきました。

その結果、決定事業者は、株式会社アルファコーポレーション。所在地は、京都府京都市にございます。現在、ことしの4月から運営しております、クレーナーサリー千住大橋、こちらの運営事業者でございます。

2、施設計画でございます。

認可保育所（民設民営）ということで、定員は85名を予定しております。来年の4月を開設予定ということです。保育所の予定地でございますが、足立区一ツ家三丁目4番地内となっております。

24ページをお開きください。

こちらが今回のプロポーザルの採点結果となっております。

私からは、以上でございます。

○委員長 次に、⑫について、寺島青少年課長、お願いいたします。

青少年課長。

○青少年課長 それでは、25ページをごらんください。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

ギャラクシティにつきましては、平成25年10月16日の台風によりまして、こども未来創造館の地下1階部分及び地下2階の一部が浸水をいたしました。これによりまして、地下2階「第3レクリエーションホール」につきましては、10月16日以降、現在まで貸し出しを中止しているところでございます。

また、昨年度末に施設営繕課（現営繕管理課）で、この件について漏水の調査を行いまして、このたび改修工事をする事となりましたので、ご報告をさせていただきます。

1、浸水原因の調査結果についてでございます。

「第3レクリエーションホール」への浸水の原因といたしましては、地下2階にございます「第3レクホール」の上部の部分に当たります地上1階には授乳室がございまして、その授乳室の真下にあるピット、これは水がたまるようなスペースでございますが、こちらにたまった水が通常であればその他のピットを経由して、また配管を通り排出されるところでございますが、その配管が細くて大量の雨水が流れ込んだということで地下1階及び地下2階に浸水したということでございます。

2、これにつきましての漏水対策工事等についてでございます。

授乳室下部にございますこのピットに水をたませないために、そこに入り込んだ水をくみ上げるための排水のポンプ、これと径の太い排水管を

また新たに設置するものでございます。また、浸水被害のありました地下1階の「コラボらぼ」の床コンセントや、地下2階「第3レクホール」の天井及び床の張りかえ工事を行います。

工期につきましては、今月から2カ月弱程度、8月上旬までを予定してございます。

3、現在貸し出しを中止しております施設の貸し出しの再開についてでございます。

ただいま申し上げましたとおり、改修工事を行いまして、工事終了後、速やかに貸し出しを再開させていただく予定でございます。

4、その他の工事についてでございます。

今回の漏水調査で雨漏りが確認された箇所、工事騒音や施設の閉鎖を伴わずに実施できる工事、施設の運営に支障のないものにつきましては、今年度順次行ってまいります。

また、(2)といたしまして、大きな音が出たり、また足場を組む必要があるなど規模が大きく、施設の休館が必要となる工事につきましては、平成28年1月以降を目途に実施をする予定となっております。文化ホールの耐震天井工事、こちらとあわせて実施していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長 次に、⑬について、松野地域文化課長、お願いいたします。

地域文化課長。

○地域文化課長 それでは、26ページをお開きくださいませ。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

地域学習センターなどの生涯学習施設は、指定管理者制度を導入してございます。平成26年度末で5年間の指定管理が終了する施設につきまして、今回指定管理の選定を行ってまいります。

1、対象の施設につきましては、こちらに記載の9カ所でございます。

(5)宮城コミュニティ図書館につきましては、

江北センターとあわせて選定することといたします。

2、スケジュールにつきましては、6月10日に「あだち広報」で出しまして、7月1日に説明会、それから7月の29日・30日に応募受け付け、8月・9月に審査会を行っていく予定でございます。

3、指定期間は、27年4月1日から5年間でございます。

4、選定審査会の構成は、以下のとおりでございます。

問題点・今後の方針でございます。

審査基準を今、全庁的に見直しているところでございます。その全庁的な見直しの基準にあわせて、またこの生涯学習関連施設の特性を入れ込むような審査内容で指定管理者を選定してまいります。また、広く情報提供をいたしまして、応募事業者数の増を図ってまいります。

それから、スケジュールにあわせて漏れのないように選定を進めてまいります。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいま各関係所管課から、報告事項がありました。

これらの件につきまして、各委員から、ご質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

小川正人委員。

○小川正人委員 幾つかあるのですが。

報告事項④で、学校選択制度に関するアンケート集計結果についてですが、報告のデータと別途の結果報告書のより詳細なものを見せていただいて、この結果同様に教育委員会とか協議会でさらにいろいろ意見交換したいと思うんですが。一つこういう資料を作成できるかということをお願いがあります。

別添では、アンケートの回答をいただいた属性別を例えば小学校の協議会委員、中学校の協議会

委員、小中併任の委員ということで、小・中というふうに学校種別に分けています。小学校・中学校では同じ傾向ですが、幾つかの事項については例えば10ポイントぐらいの差があり、小学校・中学校でいろいろ評価が違うということ、読みながら感じていました。

これはデータがあると思うので、例えば役職別や町会・自治会役員、あと青少年委員やPTA役員や教職員という、役職別についても小学校・中学校の種別に分けて、より詳細にデータを整理できますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今、委員がおっしゃった小中別・役職別も出ておりますので、それについては後ほど答えたいと思います。

○小川正人委員 できればこのデータをどう読み込むかというのと、読み込んだ上で学校選択制度についてどういうふうに考えるかというのはまた別のことだと思うのですが、せっかくきちんと大がかりなアンケート調査をしたので、調査結果からより正確なデータを読み込みたいので、今言ったようなことも少し整理して、また追加のデータを出していただければと思います。よろしく願います。

私がこのデータを見てインパクトがあったのは、学校選択制度を今後どうするかという最後の質問、小学校の学校選択制度についてどう考えるか、中学校の学校選択制度について選択可能な学校の範囲をどうするかというところで、小・中とも「隣接する学区域に限る」とか「学校選択制度は廃止する」が小学校では合わせて71.3%で「現状どおり区域全域」というのが26.3%でした。

中学校は「現状どおり区域全域」は47.9%で、全体からすれば中学校の場合は「現状どおり区域全域」と、「隣接する学区域に限る」「学校選択制度は廃止する」というBとCを合わせて括

抗した関係ですが、これを中学校の協議会委員に限定してアンケートの結果を見ると、Aが37.7、Bが35.2、Cが23.9で、BとCを合わせると60ポイントぐらいで非常に高くなっています。このあたりもどう見るかを、協議会で意見は出してみたいなと思っています。

ただ、このアンケート結果のデータからはすぐに新たな制度設計ができるとは思いませんが、少し慎重に議論していきたいと思っています。

このアンケートの結果が出た後、スケジュール的にはどういうふうな段取りで進めることになるのでしょうか。

○委員長 教育政策課長。

○教育政策課長 今回のこの学校選択制アンケートの結果を踏まえた検討とあわせまして、実は同時期に始めさせていただいております二期制や、夏休みの短縮、こういったものもセットで、事務局内でまずは見直していきたいというふうに考えてございます。内部での見解を固めながら、外部の有識者の方のご意見も頂戴するようなフェーズも挟みまして、年度内には事務局内で一定の結論を固めてまいりたい。非常にあらあらなお話しかできませんが、こうしたスケジュール感で今考えているところでございます。

○委員長 小川正人委員、よろしいですか。

○小川正人委員 はい。承りました。

○委員長 そのほかにございますか。

青木委員。

○教育長 小川委員のご質問について今、荒井課長から答弁させていただいたとおりですが、そういう方向で事務局で大まかな流れなりポイントなりを整理させていただき、また委員協議会などの場を通じて委員の皆様方に協議をいただき、なるべくスケジュール内におさまるような形でそれぞれの課題についての考え方、方向性を固めていきたいと考えております。

○委員長 そのほかにございますか。

小川正人委員。

○小川正人委員 報告事項⑨で、子育て支援事業の「量の見込み」の算出のところで別添資料も目を通させていただいて、その資料の7ページに就学前児童と小学生の平成27年度から平成31年度までの児童数の推移の推計が出ていますね。この数字は先ほどの報告事項③で、千住大橋駅周辺地区の開発状況ということで、今後1,800と1,000だから3,000戸近い住宅建設が入り用とされています。この大型開発も予測して、この推計の数というのが出てくるのですか。

○委員長 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長 千住大橋については、この推計の中に入っているとは聞いてございます。ただ、ここにお示ししているのはオール足立の数でございますので、地域的に見ると、やはり増えているところもあれば減少になっているところもあります。

○委員長 小川正人委員。

○小川正人委員 わかりました。納得しました。

○委員長 そのほかにございますか。

青木委員。

○教育長 補足をさせていただきたいと思います。

報告資料の11ページですが、いじめ問題対策委員会の開催についてです。5月20日に開催されて、その内容は報告のとおりですが、ご案内のとおり区長部局の区長の附属機関の「いじめ調査委員会」がありまして、これが6月4日に第1回が開催されました。

こちらは法の流れというか、枠組みで行くと、重大事態が発生したときに区や学校の報告を受けて、さらに区として調査をするという性質を一義的には持っているわけですが、こちらの区長部局の調査委員会のメンバーの方も、学校現場に入っているところと調査をしたいという意向をお持ちの

ようであります。

その点については、教育委員会の附属機関の委員の活動と重複しないように、つまり、仮に学校現場に行くという場合に2つの委員会が重複して行くということになりますと学校もいろいろと混乱もします。その辺は今後事務レベルも含めて十分に調整をさせていただいて両委員会が補完し合い、それぞれの機能を十分に発揮できる運営を実現できるように整理をしていきたいと思います。

教育委員会の機関は、教育委員会の中に附属機関として存在しており、教育委員会が方針として定め、各学校が取り組んでいる状況をチェックし、実効性が上がるような議論や提言をしたいということ想定はしておりますが、それとの重複は生じないような形の調整をさせていただく予定で考えております。補足をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 学校教育部長。

○学校教育部長 先ほど小川委員から、量の見込みの関係で千住大橋地区の開発の状況で、1,800と1,000ということで2,800戸というお話がございましたが、私も少し説明が不足していたかと思えます。

千住大橋地区につきましては、全体で1,800戸でございまして、現在800戸の開発が終わってございまして、残り1,000戸が今後予定されているというところでございます。大変失礼申し上げます。訂正させていただきます。

○委員長 小川正人委員。

○小川正人委員 わかりました。

○委員長 そのほかにございますか。

小川清美委員。

○小川清美委員 先ほど保育所入所待機児童の状況についてのご報告があり、資料の22ページでブロック別待機状況という表があります。

特に、1、4、5、6で待機児童が多いということで、ここで実は認可保育所は全然空かない、空いていない。ただし、認証保育所や家庭福祉員には、まだ空きがある。つまり、例えば1ブロックの千住地域では1歳児21名の待機がいますが、認証保育所のところで9名と、空きがあってもここには行きたくない方たちですね。

毎年そうなのですが、そのあたりの役所的な努力はどういうふうに行われているかということをお聞きしたいことが一つです。

もう一つは、来年4月に向けて、これも民設民営の認可保育所ですから、今度は認可保育所が開設されます。その業者さんの手を挙げる数がなぜ足立区はこんな少ないのかなと毎年思うのです。ほかの区は、この3倍ぐらい手が挙がったりしてその中から選ぶことができるのですが、業者さんの手の挙げ方の少なさの考えられる理由があったら教えてください。

絶対に質を落としたいくないので、そこは守ってほしいと思います。

○委員長 子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 まず、認証保育所の空き件でございますが、そういった認証保育所の存在をまだ知らない方も多くあるという中で、例えば、専用の認証保育所を案内する一覧表も作成いたしまして、そういった関係の方々にお配りしているところでございますが、まだまだ不足しているというふうには考えております。

認証保育所自体は入っていただくと、非常に評判の良い認証保育所も多くございまして、まずはそのPRをさらに進めていかなければいけないと考えております。

それから、民設民営の保育所で、今回も2事業者しか提案がなかったという点でございますが、1つ考えられますのは、今回のこの事業者の募集に関しましては、まず土地を探していただくとこ

ろから始めなければいけないということで、事業者の負担が大きかったかなと考えております。

また、土地を探すということであれば、その後、運営後は地代等がかかってまいります。そういったコストの面での不安ということもあり、少し影響があったのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長 小川清美委員、よろしいですか。

○小川清美委員 今後も足立区は、保育園のときには土地から探していただくのですか。あるいは、「こういうことは最低限考えていますよ」というようなことを、業者さんによく示してあげないと、なかなか手を挙げてくださらないのではないかと、私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長 子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 地域ごとの特性等がございまして、例えば、足立区で土地を提供できるような場合もございまして、またUR、それから都営住宅の下の保育所であればそちらでご用意できることもありますので、その土地・地域ごとに行えるだけ事業者が手を挙げやすいような、募集のかけ方を今後していきたいと考えております。

○委員長 小川清美委員、よろしいですか。

○小川清美委員 はい。わかりました。

○委員長 そのほかにもございますか。

桑原委員。

○桑原委員 いじめ、体罰に関係することなのですが、ページで言うと9ページ、10ページ、11ページになるかと思います。

対象は、「いじめは児童生徒に限られる」ということは承知している上でのお願いです。

特に、足立区は若い先生方が多いということで、逆に児童生徒から暴言を吐かれたり、暴力的なことを受けるなど、教職員の心が折れないような対策はございますでしょうか。

○委員長 教育指導室長。

○教育指導室長 その点については、いじめ問題対策委員会でも教員のケアというような議論もありました。体罰も同じようにやはり、教員が暴力を受けるといったようなことがあります。もしその場合は適切な対応をするといったことで、先生方を守っていくといったことは教育委員会としても各学校にお伝えをしています。

以上です。

○委員長 桑原委員、よろしいですか。

○桑原委員 はい。ありがとうございます。

○委員長 そのほかにございますか。

(なし)

他にないようですので、報告事項を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、本年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後4時35分閉会

平成 26 年 第 6 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 26 年 6 月 6 日 金曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程

日程第 1 第 33 号議案 足立区学力向上に関する総合調査について

頁
別紙

2 報告事項

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について

《絵野沢 学校適正配置担当課長》... 1

足立区立小・中学校の施設更新計画の進捗について 《稲本 学校施設課長》... 3

千住大橋駅周辺地区の開発状況と学校施設への影響について
《稲本 学校施設課長》... 4

学校選択制度に関するアンケート集計結果について 《望月 学務課長》... 6

平成 25 年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について 《望月 学務課長》... 7

東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について
《浮津 教育指導室長》... 9

第 1 回足立区いじめ問題対策委員会の実施について 《浮津 教育指導室長》... 11

学校事故報告について（平成 26 年 5 月分） 《浮津 教育指導室長》... 15

（仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出等について
《鳥山 子ども家庭課長》... 17
平成 26 年度の保育所入所待機児童の状況について

《荻原 子ども・子育て支援課長》... 20

六町・保塚地域における民設民営認可保育所開設・運営事業者の決定について
《荻原 子ども・子育て支援課長》... 23

ギャラクシティ漏水対策について 《寺島 青少年課長》... 25

生涯学習関連施設指定管理者の選定について 《松野 地域文化課長》... 26

3 その他報告資料

小学校統廃合計画決定無効確認等請求の経過報告について [学校適正配置担当課]...27

平成 26 年度小中学校児童・生徒数及び学級数について（平成 26 年 5 月 1 日現在）[学務課]...28

平成 26 年度第 1 回学校公開の開催及び平成 27 年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と

学校選択制度の周知について [学務課]...33

「給食メニューコンクール」の実施について	[学務課]...39
鋸南自然の家外壁等改修工事に伴う休館について	[学務課]...40
足立はばたき塾平成26年度生の追加募集について	[教育指導室]...41
行事実施結果・行事実施予定	[青少年課]...42
行事実施結果・行事実施予定	[生涯学習振興公社]...44

第 3 3 号議案

足立区学力向上に関する総合調査について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 6 月 6 日

提出者 足立区教育委員会教育長 青 木 光 夫

本調査の目的である「基礎・基本の定着」を把握し、授業改善につなげる対応策と各校の取り組みの成果を表現できるよう、報告書の紙面構成を以下のとおりとする。

- 1 従来、正答率を分布図で表示していたが、平均正答率・目標値・通過率を 2 ヶ年分表示することで多方面からの比較・検証ができるようにする。

正答率：出題中何問正解したかの割合（正答数÷出題数×100）

目標値：本調査において、前年度の基礎的な内容が定着していれば正答できると期待される値

通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合
（目標値以上の児童・生徒数÷受験者数×100）

- 2 観点別の理解度や、意識調査の項目も絡めて多方面からの分析ができるよう 1 校 1 紙面に区平均との比較を加えて表示する。
- 3 各校で「学習定着度の分析結果」と「主な取り組み」として、現状や課題と成果、それを受けた今後の取り組みを自由に記述できるようにする。

（提案理由）

足立区学力向上に関する総合調査について、「基礎・基本の定着」を把握し、授業改善につなげる対応策と各校の取り組みの成果を表現できるようにする必要があるため、この議案を提出いたします。

第 3 3 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 6 年 6 月 6 日

件 名	平成 2 6 年度「足立区学力向上に関する総合調査」について																																																					
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導室																																																					
内 容	<p>平成 2 6 年 4 月 1 7 日に実施した平成 2 6 年度「足立区学力向上に関する総合調査」の報告書について、「基礎・基本の定着」を把握し、授業改善につなげる対応策と各校の取り組みの成果を表現できるようにする。</p> <p>1 調査の目的</p> <p>(1) 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、基礎的・基本的な内容を中心として児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。</p> <p>(2) 児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握する。</p> <p>(3) 各学校が区全体の結果を踏まえた上で、自校の結果を分析することにより自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法、並び家庭との連携等における工夫・改善を図る。</p> <p>(4) 調査結果を分析し、区の教育行政施策に生かす。</p> <p>2 実施日 平成 2 6 年 4 月 1 7 日 (木)</p> <p>3 対象学年・科目</p> <p style="padding-left: 20px;">小学 2 年生～ 6 年生：国語、算数、意識調査</p> <p style="padding-left: 20px;">中学 1 年生：国語、数学、意識調査</p> <p style="padding-left: 20px;">中学 2・3 年生：国語、数学、英語、意識調査</p> <p>4 受検人数</p> <p>小学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 年</th> <th>3 年</th> <th>4 年</th> <th>5 年</th> <th>6 年</th> <th>計 (受検率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>5,093</td> <td>4,834</td> <td>5,028</td> <td>5,130</td> <td>5,200</td> <td>25,285 (97.7%)</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>5,095</td> <td>4,834</td> <td>5,031</td> <td>5,130</td> <td>5,203</td> <td>25,293 (97.8%)</td> </tr> <tr> <td>意識</td> <td>5,093</td> <td>4,832</td> <td>5,029</td> <td>5,124</td> <td>5,199</td> <td>25,277 (97.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年</th> <th>2 年</th> <th>3 年</th> <th>計 (受検率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>4,667</td> <td>4,642</td> <td>4,479</td> <td>13,787 (95.8%)</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>4,668</td> <td>4,643</td> <td>4,484</td> <td>13,795 (95.9%)</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>-</td> <td>4,641</td> <td>4,477</td> <td>9,118 (95.0%)</td> </tr> <tr> <td>意識</td> <td>4,666</td> <td>4,640</td> <td>4,481</td> <td>13,789 (95.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 調査受託事業者</p> <p style="padding-left: 20px;">東京書籍株式会社 東京支社</p>		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計 (受検率)	国語	5,093	4,834	5,028	5,130	5,200	25,285 (97.7%)	算数	5,095	4,834	5,031	5,130	5,203	25,293 (97.8%)	意識	5,093	4,832	5,029	5,124	5,199	25,277 (97.7%)		1 年	2 年	3 年	計 (受検率)	国語	4,667	4,642	4,479	13,787 (95.8%)	数学	4,668	4,643	4,484	13,795 (95.9%)	英語	-	4,641	4,477	9,118 (95.0%)	意識	4,666	4,640	4,481	13,789 (95.8%)
	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計 (受検率)																																																
国語	5,093	4,834	5,028	5,130	5,200	25,285 (97.7%)																																																
算数	5,095	4,834	5,031	5,130	5,203	25,293 (97.8%)																																																
意識	5,093	4,832	5,029	5,124	5,199	25,277 (97.7%)																																																
	1 年	2 年	3 年	計 (受検率)																																																		
国語	4,667	4,642	4,479	13,787 (95.8%)																																																		
数学	4,668	4,643	4,484	13,795 (95.9%)																																																		
英語	-	4,641	4,477	9,118 (95.0%)																																																		
意識	4,666	4,640	4,481	13,789 (95.8%)																																																		

	<p>6 公表方法等</p> <p>本調査の目的である「基礎・基本の定着」を把握し、授業改善につなげる対応策と各校の取り組みの成果を表現できるよう、報告書の紙面構成を以下のようにした。</p> <p>(1) 従来、正答率を分布図で表示していたが、平均正答率・目標値・通過率を2ヵ年分表示することで多方面からの比較・検証ができるようにした。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>正答率：出題中何問正解したかの割合（正答数÷出題数×100）</p> <p>目標値：本調査において、前年度の基礎的な内容が定着していれば正答できると期待される値</p> <p>通過率：目標値以上の正答があった児童・生徒の割合 （目標値以上の児童・生徒数÷受験者数×100）</p> </div> <p>(2) 観点別の理解度や、意識調査の項目も絡めて多方面からの分析ができるよう1校1紙面に区平均との比較を加えて表示した。</p> <p>(3) 各校で「学習定着度の分析結果」と「主な取り組み」として、現状や課題と成果、それを受けた今後の取り組みを自由に記述できるようにした。</p> <p>7 公表までの流れ</p> <p>(1) 6月中旬 区及び各校のデータ、資料受領。 分析、課題の洗い出し、取り組みの検討。 公表用原稿の作成開始。</p> <p>(2) 7月中旬 児童・生徒用資料（個人票）や復習問題等の受領。</p> <p>(3) 9月上旬 「調査結果報告書」完成。 関係機関配布、区ホームページに掲載。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>調査結果に基づき、区の施策の見直し、訪問指導への活用、学校における放課後学習や長期休業期間中の補充学習・学習相談など、基礎学力定着に向けての取り組みにつなげる。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について						
所 管 部 課 名	学校教育部 学校適正配置担当課						
内 容	<p>1 上沼田小学校と鹿浜小学校の適正規模・適正配置実施計画について</p> <p>(1) 統合地域協議会の開催状況</p> <p>①開催日</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対象校</th> <th style="width: 25%;">第六回</th> <th style="width: 25%;">第七回 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上沼田小学校と鹿浜小学校</td> <td>5/12</td> <td>7/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>②主な協議事項</p> <p>【第六回統合地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上沼田小学校の校舎の一部改修について ・統合校の新しい通学路について ・新しい校章のデザイン・校歌のフレーズまたは歌詞の募集について <p>【第七回統合地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい校章のデザインの第一次選考について ・新しい校歌のフレーズまたは歌詞の選考について <p>(2) 統合新校の校章(デザイン)・校歌(フレーズまたは歌詞)の募集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：平成26年5月27日(火)から平成26年6月20日(金)まで ・募集方法：上沼田小・鹿浜小学校の児童、保護者には、各応募用紙を学校を通じて個別配付 卒業生や地域には、町会・自治会の回覧や区ホームページを通じて周知 ・応募方法：①応募用紙を上記の2つの小学校および鹿浜区民事務所に設置した応募箱に投函または学校適正配置担当課に提出 ・選考方法：①校章のデザインは、統合地域協議会において選考(第一次選考および最終選考を実施) なお、第一次選考において選考された候補作品については、デザイナーによる補正作業を行う。 ②校歌のフレーズまたは歌詞は、統合地域協議会において選考し、作詞者・作曲者の新しい校歌作成の参考とする。 <p>(3) 統合地域協議会ニュースの発行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行した。 (第六回統合地域協議会の内容を、第6号として5月28日に発行) <p>(4) 本木小学校の見学会の実施について</p>	対象校	第六回	第七回 (予定)	上沼田小学校と鹿浜小学校	5/12	7/4
対象校	第六回	第七回 (予定)					
上沼田小学校と鹿浜小学校	5/12	7/4					

・本木小学校(平成24年4月に本木小学校と本木東小学校が統合)の新校舎が平成26年3月に完成したため、統合両校の関係者向けに施設見学会を実施した。

○見学会日時：平成26年5月17日(土)、午前10時から約90分

○見学会参加人数：10名

2 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画について

(1) 統合地域協議会の開催状況

①開催日

対象校	第五回	第六回(予定)
鹿浜中学校と第八中学校	5/15	7/17

②主な協議事項

【第五回統合地域協議会】

・新しい校章のデザインの募集について

【第六回統合地域協議会】

・新しい校章のデザインの具体的な募集方法について

(2) 統合地域協議会ニュースの発行について

・統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行した。

(第五回統合地域協議会の内容を、第5号として5月28日に発行)

3 江北地区の適正規模・適正配置実施計画(案)について

今年度からエリアデザイン推進本部が江北エリアの検討に着手した。統合新校の用地としての活用の可否について、統合対象校の関係者の関心も強いいため、新たな情報が入り次第、情報提供に努めていく。

今後の方針

【鹿浜地区について】

①統合小・中学校の校名決定を受け、新しい校章・校歌の製作に向け、引き続き、協議を進めていく。

②統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、引き続き、具体的な検討を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

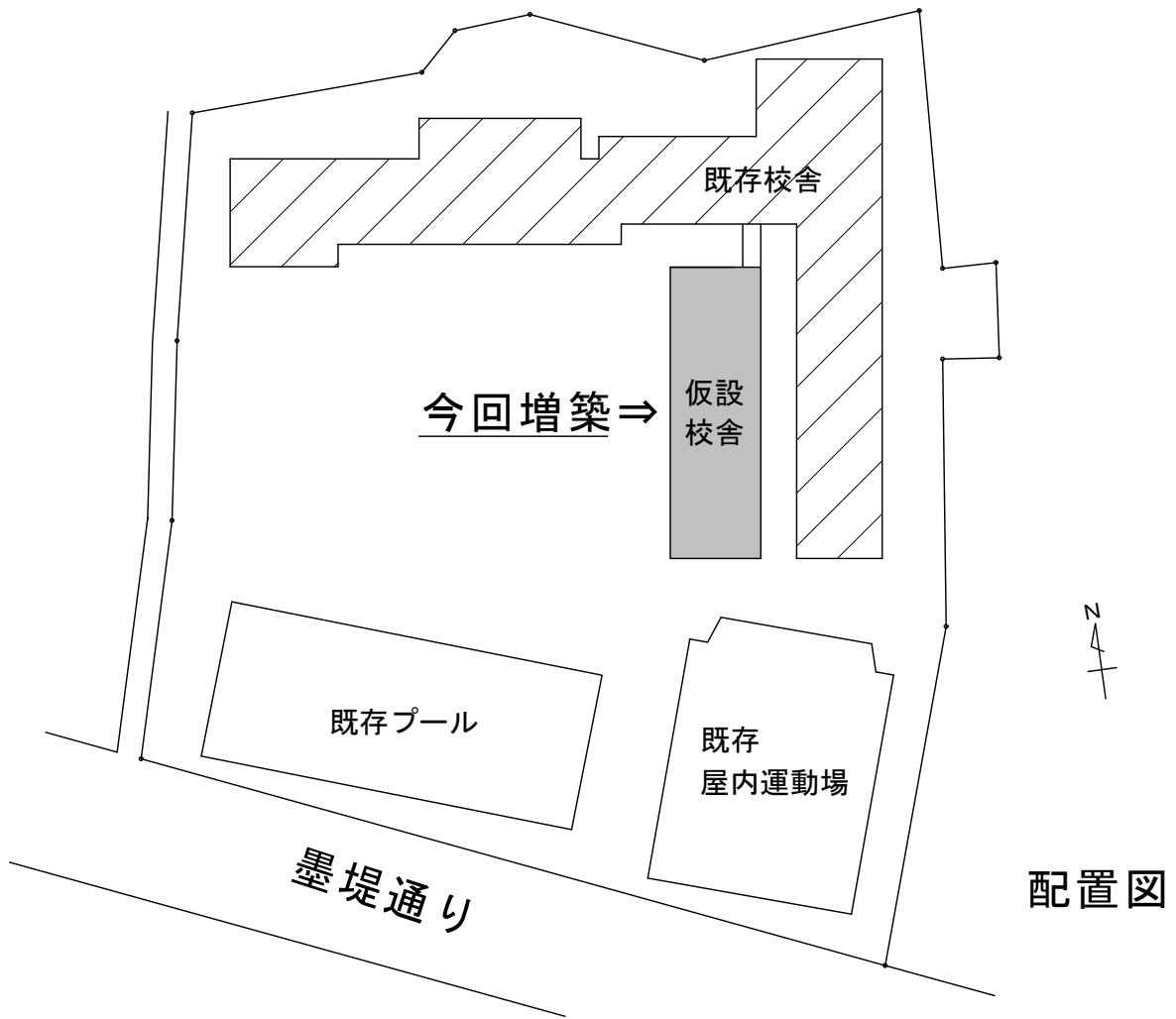
平成26年6月23日

件 名	足立区立小・中学校の施設更新計画の進捗について
所 管 部 課 名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課、学校適正配置担当課
内 容	<p>区立学校の施設更新については、「足立区立小・中学校の施設更新計画」（平成25年1月）を基本に、計画的に実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、急激な労務単価・建築資材の高騰や、建築技術者の不足により、建設工事費が従来の1.5～1.8倍程度も上昇している。</p> <p>そのため、平成26年度の着手校数を先送りするなどして対応してきたが、次年度以降の予定について、下記のとおり計画したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 今後の施設更新計画</p> <p>○平成26年度 千寿小、鹿浜中・第八中 (東湊江小、花畑小)</p> <p>○平成27年度 上沼田中・江北中 (綾瀬小、東綾瀬小)</p> <p>○平成28年度 興本扇学園、高野小・江北小 (宮城小)</p> <p>※ () 内は、施設更新計画を先送りした学校</p> <p>※ 太字は統合に伴う学校</p> <p>※ 施設更新の期間は約4年間</p> <p>※ 現在、改築に着手している学校 (足立小、伊興小、関原小、鹿浜小・上沼田小統合校)</p> <p>2 計画変更にあたっての基本的な考え方</p> <p>○興本扇学園及び統合に伴う施設更新校は、当初の予定どおりとする。</p> <p>○千寿小については、開発に伴う児童数の増加が既に生じており、今年度中に増築工事を行う。なお、新校舎の着手時期については、現在検証中である。</p> <p>○施設更新計画を先送りした学校については、保全等を行うことで数年の延伸が可能なことから今後の経済動向等を勘案の上、再度計画年次を設定していく。</p>
問題点・今後の方針	<p>当面は建設工事費の動向を注視し、財政状況を勘案しながら、改築する学校の着手年次について調整の上、施設更新を進めていく。</p> <p>また、工事の工期も従来に比べて長くなってきているため、コスト及び工期の短縮に資する工法・構造の検討や、設備等の導入を図る。</p>

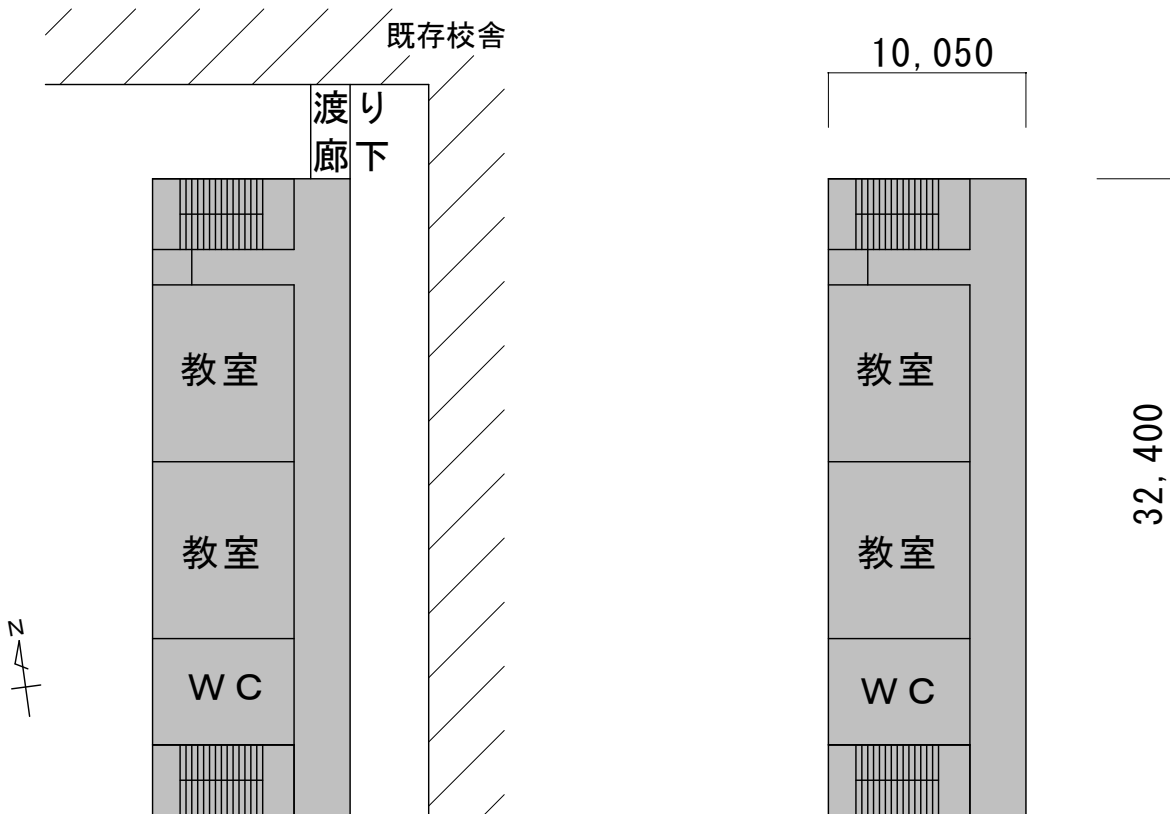
教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	千住大橋駅周辺地区の開発状況と学校施設への影響について
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課
内 容	<p>千住大橋駅周辺地区の開発状況と当該学区域の千寿小学校への影響について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経過</p> <p>千住大橋駅周辺地区の開発については、合計約1,800戸の住宅供給が計画されており、今年4月には商業施設もオープンしたところである。住宅は、251戸が入居済みで、さらに来年3月までにマンション2棟、計588戸が完成する予定となっている。</p> <p>2 千寿小学校への影響と当面の対応</p> <p>千寿小学校の現在の教室数は14教室で、住宅供給に伴う児童数の増加により、来年度以降教室数が不足する見込みである。そのため、暫定的に校庭内に仮設校舎を増築する。</p> <p>3 仮設校舎の概要（別紙参照）</p> <p>契約：プレハブリース方式</p> <p>構造：鉄骨造 階数：3階建て 延床面積：約960㎡</p> <p>主要諸室：普通教室6教室、トイレ3ヶ所</p> <p>建築工事：平成26年9月～平成27年2月まで</p> <p>使用開始 平成27年4月から</p> <p>4 今後の対応</p> <p>開発地区では、今後も約1,000戸の住宅建設が予定されているが、建築計画が明確に示されていない状況である。そのため、児童数の増加に伴う教室数の不足については、開発の状況を注視しつつ、校舎の建替えも含めて対応していく。</p>
問題点・今後の方針	増築工事あたっては、事前に地元、学校関係者等に十分な説明を行うとともに、児童の安全を最優先とし、学校運営に支障がないように行う。



配置図



今回増築 仮設校舎 1階平面図

2階、3階平面図

教 育 委 員 会 報 告

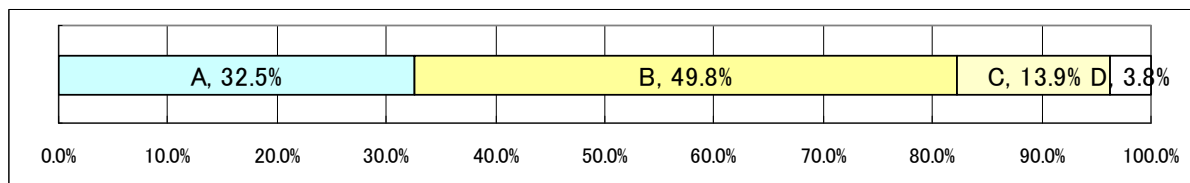
平成26年6月6日

件 名	学校選択制度に関するアンケート集計結果について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	<p>各小中学校の開かれた学校づくり協議会委員を対象に実施した、学校選択制度に関するアンケートの集計結果を報告する。</p> <p>1 アンケートの実施目的 開かれた学校づくり協議会委員の学校選択制度に関する意向を把握するとともに、学校選択制度の検証の参考とするため。</p> <p>2 アンケートの対象者 各小中学校の開かれた学校づくり協議会委員全員</p> <p>3 アンケート配付及び提出状況 (1)配付枚数 3,013枚 (2)提出枚数 1,851枚 (3)提出率 61.43%</p> <p>4 アンケートの主な回答内容 (1) 学校選択制度の導入目標の達成度に対する評価 ①「学校が積極的な情報公開に取り組んでいる」、「各学校において特色ある学校づくりができています」については、約80%が肯定的な評価をしている。 ②「保護者が各学校の教育方針を積極的に評価し、賛同した上で学校を選ぶことができている」については、約70%が肯定的な評価をしている。 ③「保護者が自ら学校を選択することで責任を持ち、学校や地域との協力体制を築くことができている」については、50%以上が否定的な評価をしている。 (2) 小学校で選択可能な学校の範囲をどのようにすべきか 「隣接する学区域に限る」との意見が43.7%と最も多く、「選択制は廃止する」との意見は28.0%である。 (3) 中学校で選択可能な学校の範囲をどのようにすべきか 「現行どおり区内全域」との意見が47.9%と最も多く、「選択制は廃止する」との意見は18.4%である。 ※詳細については、別添の結果報告書のとおり。</p>
今後の方針	今後、学校選択制度の改善に向けて、検討素材として活用していく。

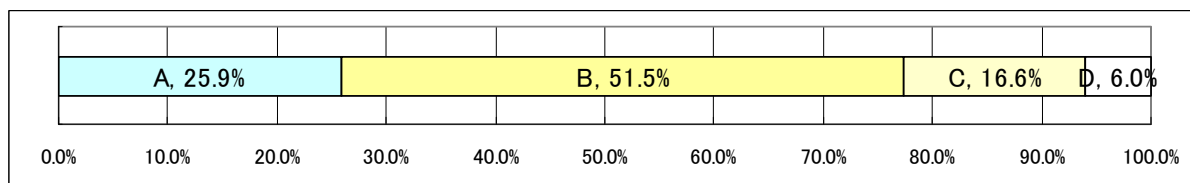
(1) 学校選択制度の導入目標の達成度に関する評価

A そう思う B どちらかと言えばそう思う C どちらかと言えばそうは思わない D そうは思わない

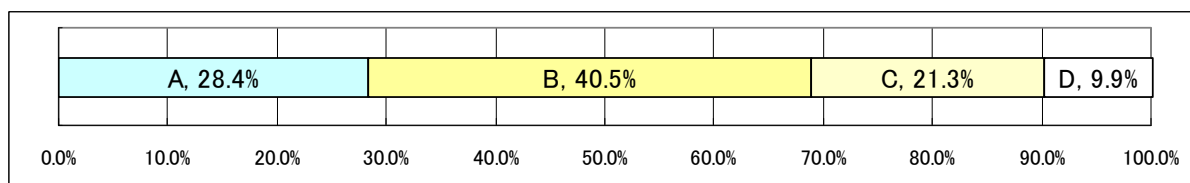
① 「学校が積極的な情報公開に取り組んでいる」と思いますか。(P. 6)



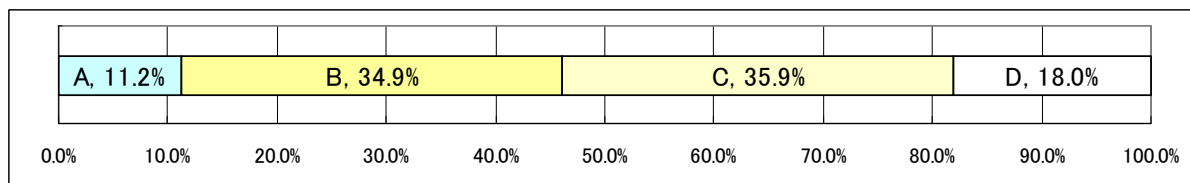
「各学校が選ばれる学校となるための取り組みが行われ、特色ある学校づくりが
できている」と思いますか。(P. 5)



② 「保護者が各学校の教育方針を積極的に評価し、賛同した上で学校を選ぶことが
できている」と思いますか。(P. 3)

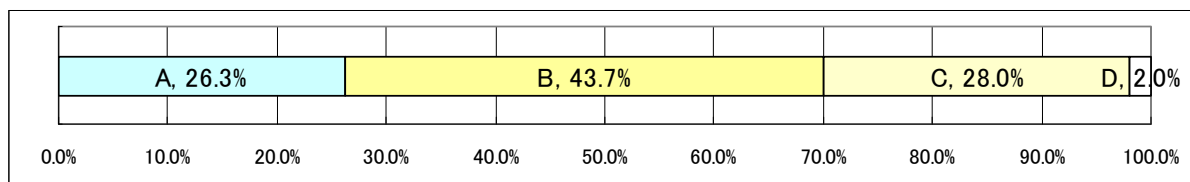


③ 「保護者が自ら学校を選択することで責任を持ち、学校や地域との協力体制を築
くことができている」と思いますか。(P. 4)



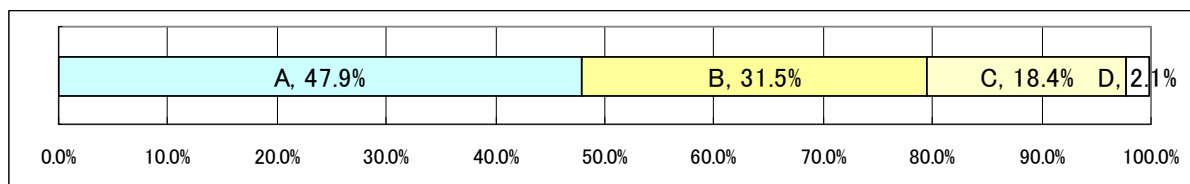
(2) 小学校の学校選択について、選択可能な学校の範囲は、どのようにすべきと思いますか。(P. 13)

A 現状どおり区内全域 B 隣接する学区域に限る C 学校選択制は廃止 D その他



(3) 中学校の学校選択について、選択可能な学校の範囲は、どのようにすべきと思いますか。(P. 14)

A 現状どおり区内全域 B 隣接する学区域に限る C 学校選択制は廃止 D その他



教育委員会報告資料

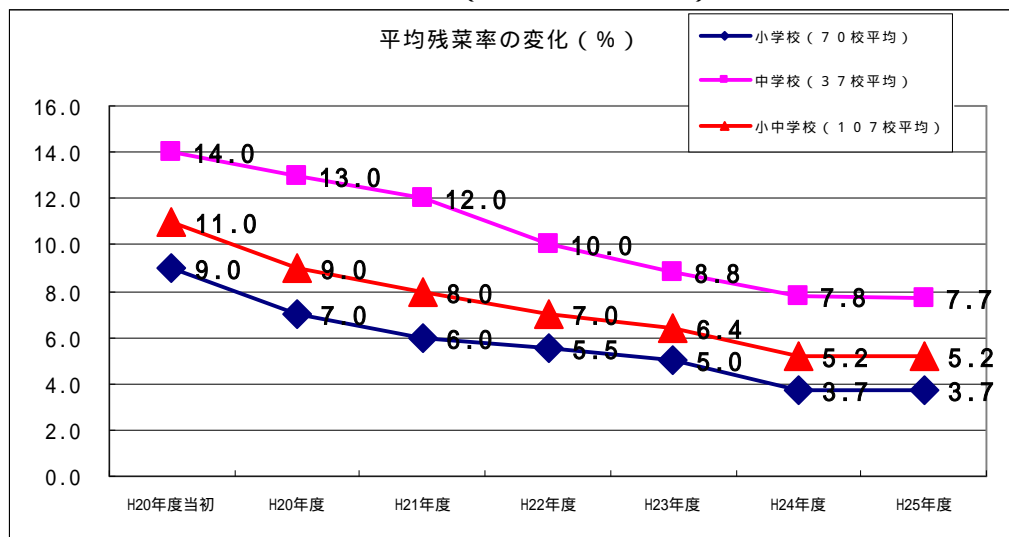
平成26年6月23日

件名	平成25年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について
所管部課名	学校教育部 学務課・おいしい給食担当課
内容	<p>平成25年度に実施した、「おいしい給食推進事業」の取り組み結果について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 主な取り組み</p> <p>(1) もりもり給食ウィーク 実施日：6月、1月の各1週間 内容：喫食時間の確保と食育指導を実施</p> <p>(2) 給食メニューコンクール テーマ：いろいろ野菜のカラフル給食 応募数 ・小学生応募総数2,236作品（内選考366作品）【昨年：2,125作品】 ・中学生応募総数2,466作品（内選考238作品）【昨年：1,611作品】 庁舎ホールで区長賞ほか、上位各20作品を表彰</p> <p>(3) あだち区民まつり 実施日：10月12日（土）、13日（日） 内容：おいしい給食PRブースを出展 ・パネルと給食パンの展示 ・揚げパンとレシピ本の販売</p> <p>(4) その他 魚沼産コシヒカリ給食の日：11月1日（金） 「中学生魚沼自然教室」にて農作業体験をすることにより、中学生が収穫した新米を、小・中学校、保育園で給食に提供。 小松菜給食の日：11月28日（木）、29日（金） JA東京スマイル提供の小松菜により、小・中学校で一斉に実施。</p> <p>野菜の日 衛生部の糖尿病対策と協働し、平成26年2月から毎月1日旬の野菜を使った「野菜の日」給食を小・中学校全校で実施。また、家庭への啓発のため給食だよりで家庭用レシピを配布。</p> <p>2 取材・視察 テレビ6件、新聞3件、雑誌・書籍等4件、行政視察等8件（内議会視察4件）、講演依頼2件</p>

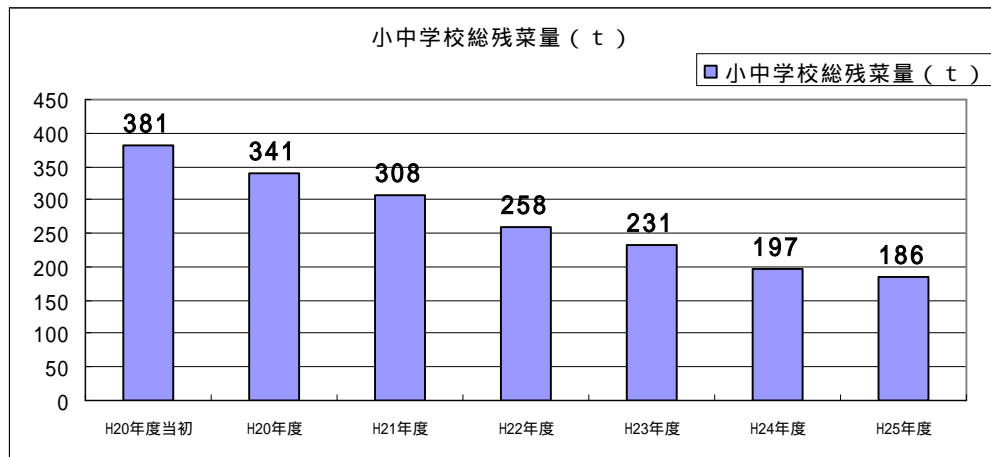
3 残菜の変化について

残菜量については、栄養士の児童・生徒への働きかけによって、大きく変動する。平成25年度は、新規採用の栄養士が24名で、採用後2年目の栄養士と合わせると全体の4割に達するため、栄養士の育成に力をいれた。上半期は、新採栄養士の学校において、残菜率の増加傾向が見られたが、学務課職員による巡回、指導を実施したことにより、下半期には減少に転じ、最終的には前年度と同水準となった。

残菜の変化（主食・主菜・副菜）



前年度より増加もしくは高止まりの学校数：小学校9校、中学校6校



問題点
今後の方針

残菜率が引続き、高止まり、又は右肩上がりの学校の巡回、指導を強化していく。

「野菜の日」給食については、平成26年度末までにレシピ集を編纂、区ホームページ等を活用し、家庭への周知を図る。

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	東京都教育委員会による体罰の実態把握および足立区の状況について
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>体罰や体罰の疑いがあるような事例に対しても見逃さずに迅速に対応することを含め、体罰根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握するため実施した調査概要は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査対象 <ul style="list-style-type: none"> 区市町村立及び都立学校全2184校の校長、教職員、児童・生徒 2 調査内容・方法 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導又はその疑いのある事案の実態調査 教職員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査 3 調査期間 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年12月2日（月）から12月27日（金）まで 4 足立区の概況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 体罰 3校15件 (2) 不適切な行為 <ul style="list-style-type: none"> ①不適切な指導 12校26件 ②暴言等 5校10件 ③行き過ぎた指導 0校 0件 (3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為 <ul style="list-style-type: none"> ①指導の範囲内 12校22件 ②適切な指導 8校 9件 ③正当防衛・正当行為 4校 4件 ④体罰行為に該当せず 12校26件 5 公表 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月22日（木）、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。体罰の内容については、体罰の発生した「学校名」「場面」「行為者」「件数」「傷害の有無」である。また、体罰の程度が著しい事案（体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為）については、「事案の概要」も公表された。足立区の3校の内容については、別紙のとおり。
今後の方針	体罰の根絶に向けた各学校の意識の向上を図っていく。

体罰が行われた学校

学校名	場面		行為者		件数			傷害の有無		悪質性 危険性
	授業中等	部活動	教職員	外部指導員	1件	2～4件	5件以上	あり	なし	
足立区立島根小学校	○		○			○			○	
足立区立第九中学校		○		○			●	●		
足立区立東綾瀬中学校		○	○			○			○	

※ ●印は、「体罰の程度が著しい事案」において再掲した事案

※ 1つの学校において複数の者が体罰を行った場合については、まとめて記載している。

※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

体罰の程度が著しい事案(体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為)

学校名	事案の概要
足立区立第九中学校	当該外部指導員は、野球部の活動中、生徒22名に対して指導したとおりにプレーできなかったことについて指導した際、バットででん部をたたき体罰を、16日間で合計9件41回行い、同22名のうち15名にあざができる傷害を負わせた。

教育委員会報告資料

平成26年6月6日

件名	第1回足立区いじめ問題対策委員会の開催について
所管部課名	学校教育部 教育政策課、教育指導室
内容	<p>第1回足立区いじめ問題対策委員会を下記のとおり開催したので、会議内容及び今後の検討事項について報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日時 5月20日（火） 午後2時～午後4時30分</p> <p>2 外部委員 委員長 有村 久春 東京聖栄大学健康栄養部管理栄養学科教授 副委員長 砥柄 敬三 帝京大学教職大学院教授 委員 藤重 由美子 東京八丁堀法律事務所 同 岡本 淳子 立正大学心理学部臨床心理学科教授 同 石橋 昭良 文教大学人間科学部臨床心理学科准教授</p> <p>3 議事内容 (1) 足立区（学校・教育委員会）のいじめ防止の取り組みについて 【意見等】 ●「足立区いじめに関する調査委員会」の提言について、詳細な内容を知りたい。 ●協議したことが現場でのいじめ防止等の取り組みにはっきりと生かすことができるように、本委員会が機能することが重要である。 ●条例第3条（1）「いじめ防止等のための対策を実効的に行うための施策の検討」における「実効性」についてどう定義し位置付けるのかが重要である。 ●施策の実効性を検討するにあたり、現場の肌感覚を知りたいので、委員会として学校を見学したい。 ●学校は、子どもたちの生き様のるつぼとなっており、集団形成においてはその生き様がぶつかり合うことは当然発生する。学校がいじめを認知できるのは、教師の効果的な取り組みや子どもたちが相談しやすい雰囲気があればこそである。 ●子ども同士で行っているいじめ防止の良い取り組み事例を、実際にお聞きしたい。 ●予防的な視点を考えれば、実効的な視点が見えてくる。</p>

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>(2) 今後のいじめ対策と委員会の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①いじめ防止や早期発見に向けての、人（子ども、保護者、行政等）の動きの把握 ②いじめの予防的対応の検討 <ul style="list-style-type: none"> ■相談できにくい状況の解消 ■見えるところになかなか出てこないいじめの把握 ③情報化社会への対応 <ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォン等の情報端末への対応 ■いじめにつながるSNSの問題と対策 ④教員へのサポートの方法 <ul style="list-style-type: none"> ■教員を元気づけるサポート体制の構築 ⑤授業の安定化 <ul style="list-style-type: none"> ■授業規律の乱れの解消
<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<p>6月に今年度1回目のいじめアンケートを実施し集計する。 第2回いじめ問題対策委員会は7月30日（水）に開催予定。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	学校事故報告について(平成26年度5月分)
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>1 学校事故状況 管理下 4件(中学校0件、小学校4件) 管理外 0件(中学校0件、小学校0件) 合 計 4件</p> <p>2 事故内容 (1) 交通事故 ア 下校中、本児童が学童クラブに向かうため、横断歩道を青信号で横断した際、進行してきた車両のバンパーに接触、転倒して左頬擦過傷の怪我を負う。(小学校管理下)</p> <p>(2) 休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等における傷害、打撲等の事故 ア 中休みに、本児童が数名の児童と一緒に相手児童と口論になり、相手児童が石を投げた際、本児童の頭部に当たり、右側頭部挫傷の怪我を負う。(小学校管理下)</p> <p>イ 帰りの会終了後、本児童が昇降口に向かう途中の廊下で友達とふざけ合い、互いの足が絡み、本児童が前のめりに転倒した際、顔面を床面に打ち付け、前歯2本欠損の怪我を負う。(小学校管理下)</p> <p>ウ 中休みに、本児童が数名の児童と鬼ごっこをし、保健室入口にあるコンクリート製の階段最上部に飛び乗ろうとして足が引っかかり、転倒した際、左腕を強打、左腕の尺骨及び橈骨骨折の怪我を負う。(小学校管理下)</p> <p>3 各学校への事故防止の指導 (1) 交通事故防止について 学校管理(内・外)を含めた事故発生状況を踏まえ、児童・生徒に対し正しい交通マナーを具体的に指導するとともに、家庭等へ注意喚起を促し、未然防止に努める。</p> <p>(2) 休憩時間、放課後等における事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導を図り、運動器具等の定期的な点検・整備による安全対策の推進を図る。</p>
今後の方針	児童・生徒は、新学期の学校生活にも徐々に慣れ、行動が活発化することから、危険性のある行動に注意を払うとともに、登下校時の交通事故防止について指導の徹底を図る。

学校事故状況

平成26年度5月分(児童・生徒)

教育指導室

内 訳	管 理 下			管 理 外		合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク					
	歩行者・キックボード		1			1
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	裂傷・打撲・暴行					
	火傷・熱傷					
	歯目鼻耳等の損傷					
	発症・発作・火傷					
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故(学校行事含む)	骨折・脱臼・捻挫		1			1
	裂傷・打撲・暴行		1			1
	歯目鼻耳等の損傷		1			1
	発症・発作・火傷					
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	歯目鼻耳等の損傷					
暴力・暴行傷害事件						
家出・外泊・行方不明						
窃盗・万引き・恐喝						
対教師暴力						
火災・火傷・火遊び						
その他・地域での怪我						
死 亡	病 死					
	事 故 死					
合 計			4			4

(施 設)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出等について																												
所管部課名	子ども家庭部子ども家庭課 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課 地域のちから推進部住区推進課																												
内 容	<p>1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出について 事業計画の策定にあたり、下記のとおり、各施設・事業ごとに提供区域を定め、ニーズ調査で把握した利用意向率等を基に、計画期間（平成27～31年度）における「量の見込み」を算出する。（算出方法等の詳細は、別添資料を参照）</p> <p>(1) 教育・保育</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">区分</th> <th style="width: 15%;">提供区域</th> <th style="width: 15%;">量の見込み (H27)</th> <th style="width: 20%;">定員 (25.4.1現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1号</td> <td>3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)のみ</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1区域 (区全域を 1区域)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">9,291人</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">11,188人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2号</td> <td>3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)の 利用意向がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3～5歳 ※保育の必要性あり</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6,235人</td> <td style="text-align: center;">6,395人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3号</td> <td>0歳 ※保育の必要性あり</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">7区域 (区全域を 7分割)</td> <td style="text-align: center;">1,908人</td> <td style="text-align: center;">1,147人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1・2歳 ※保育の必要性あり</td> <td style="text-align: center;">5,188人</td> <td style="text-align: center;">4,290人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">※ 1号：保育の必要性がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳 2号：保育を必要とする3～5歳 3号：保育を必要とする0～2歳</p>				区分	提供区域	量の見込み (H27)	定員 (25.4.1現在)	1号	3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)のみ	1区域 (区全域を 1区域)	9,291人	11,188人	2号	3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)の 利用意向がある		3～5歳 ※保育の必要性あり		6,235人	6,395人	3号	0歳 ※保育の必要性あり	7区域 (区全域を 7分割)	1,908人	1,147人		1・2歳 ※保育の必要性あり	5,188人	4,290人
	区分	提供区域	量の見込み (H27)	定員 (25.4.1現在)																									
1号	3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)のみ	1区域 (区全域を 1区域)	9,291人	11,188人																									
2号	3～5歳 ※学校教育(幼稚園等)の 利用意向がある																												
	3～5歳 ※保育の必要性あり		6,235人	6,395人																									
3号	0歳 ※保育の必要性あり	7区域 (区全域を 7分割)	1,908人	1,147人																									
	1・2歳 ※保育の必要性あり		5,188人	4,290人																									

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	区分	提供区域	量の見込み(H27)
1	学童保育室運営事業 (放課後児童健全育成事業)	7 区域	(低学年)4,213 人 (高学年)1,651 人 ※
2	子育てサロン事業 (地域子育て支援拠点事業)	7 区域	308,508(人回/年)
3	平日の定期的な延長保育事業 (時間外保育事業)	7 区域	2,640 人
4	【幼稚園在園児】一時預かり等の利用 (一時預かり事業(幼稚園型))	1 区域	(1号認定)39,996 人 (2号認定)327,762 人
	【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用 (一時預かり事業等・子育て援助活動支援事業(就学前)・子育て短期支援事業(トワイライトステイ))	1 区域	45,575(人日/年)
5	こどもショートステイ事業 (子育て短期支援事業(ショートステイ))	1 区域	1,545(人日/年)
6	あだち子育て応援隊(小学生) (子育て援助活動支援事業(就学後))	1 区域	37,923(人日/年)
7	病気の際の対応 (病児保育事業)	1 区域	5,647(人日/年)
8	① 養育支援訪問事業 ② 要保護児童対策地域協議会の開催 ③ 虐待予防講座の実施 (養育支援訪問事業等)	1 区域	① 462(人日/年) ② 430 回 ③ 9 回
9	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	1 区域	4,800 人
10	妊婦健康診査事業 (妊婦に対して健康診査を実施する事業)	1 区域	67,300 人
11	利用者支援に関する事業	1 区域	17 箇所

※H27 より学童保育事業の対象がおおむね 10 歳未満の児童から小学生に改正される。

	<p>2 子ども・子育て支援新制度施行に伴い区が策定すべき基準について 平成26年4月30日に、新制度に関連する府省令が、下記のとおり公布された。</p> <p>(1) 公布された府省令</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 ② 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 ③ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 ④ 幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準 ⑤ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令 <p>⇒これら府省令のうち、区が条例等で基準を定める必要があるものは、 ①、②、③の3つ</p> <p>(2) 区が条例等で策定すべき基準の内容</p> <p>上記府省令で示された参酌基準(※)を精査し、区としての基準を条例等で定める必要がある。</p> <p>なお、「支給認定(保育の必要性の認定)」及び「費用・利用者負担」に関する基準についても、別途府省令等が示された後、同様に基準の策定を検討する。</p> <p>※参酌基準：条例等の策定にあたり、十分に参照したうえで判断しなければならない基準。ただし、十分参照した結果としてであれば、地域の実情に応じて、異なる内容を定めることが許容される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 新制度において、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4類型について、区の認可事業として位置づけられた。これに伴い、4類型の事業の設備及び運営に関する基準を定める。 ② 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 新制度では、認可を受けている教育・保育施設(※1)と地域型保育事業(※2)について、施設・事業者からの申請に基づき、区が子ども・子育て支援法に基づく給付対象の施設・事業となることを「確認」し、給付費(委託費)を支払うことになる。この「確認」を行うための基準を定める。 <ul style="list-style-type: none"> ※1 教育・保育施設：幼稚園、認可保育園、認定こども園 ※2 地域型保育事業：家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 ③ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 新制度において、放課後児童健全育成事業(学童保育)の規模や面積などの設備及び職員の人数や資格、開設時間、開設日などの運営について、厚生労働省令で定められた基準を踏まえ、区としての基準を定める。
<p>今後の方針</p>	<p>上記1については量の見込みに対する「確保の方策」を、上記2については区としての基準案を確定させ、地域保健福祉推進協議会及び子ども支援専門部会(子ども・子育て会議)に諮っていく。</p>

1. 平成26年4月1日現在の年齢別入所状況

認可保育所等

(単位:人)

	施設数	定員						入所数(委託を含み受託を含まない)						管外委託 (再掲)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
公立(公設民営11を含む)	49	250	686	914	1,050	2,218	5,118	250	714	934	1,061	2,258	5,217	49
私立	42	277	534	697	841	1,694	4,043	283	563	723	836	1,649	4,054	37
合計	91	527	1,220	1,611	1,891	3,912	9,161	533	1,277	1,657	1,897	3,907	9,271	86
他自治体へ委託[再掲]								2	8	11	16	49	86	
他自治体から受託[別掲]								0	5	10	20	36	71	

(単位:人)

	施設数	定員						入所数(受託を含まない)						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
公設民営認可外保育施設	3	6	19	23	23	48	119	6	19	23	23	36	107	89.92%

認定こども園

(単位:人)

	施設数	定員						入所数(受託を含まない)						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
幼保連携型	2	-	25	32	42	95	194	-	25	32	41	93	191	98.45%
保育所型	1	-	13	14	15	34	76	-	13	14	14	33	74	97.37%
幼稚園年齢区分型	2	6	21	30	27	54	138	5	21	28	41	66	161	116.67%
幼稚園単独型	6	-	-	-	101	184	285	-	-	-	63	174	237	83.16%
地方裁量型	1	7	10	20	8	8	53	9	11	17	13	13	63	118.87%
認定こども園(管外)	1	-	-	-	-	-	-	0	1	0	1	0	2	
合計	13	13	69	96	193	375	746	14	71	91	173	379	728	97.59%

定員、入所数は、長時間保育を対象とした数

その他保育施設等

(単位:人)

	施設数 [人数]	定員						入所数(受託を含まない)						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
認証保育所 (六町駅前、舎人を除く)	42	325	386	328	108	52	1,199	222	385	324	85	124	1,140	95.08%
認証保育所(管外)	21	-	-	-	-	-	-	7	15	18	9	7	56	
家庭福祉員	162		473		-	-	473	86	171	136	-	-	393	83.09%
家庭福祉員(グループ保育室)	4		29		-	-	29	6	6	8	-	-	20	68.97%
小規模保育室	20	118	117	118	-	-	353	52	111	97	-	-	260	73.65%
合計	-	-	-	-	-	-	2,054	373	688	583	94	131	1,869	90.99%

2. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位:人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中(フルタイム)	16(0)	28(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	47(0)	14.2%
就労中(パート)	12(2)	45(10)	29(5)	8(0)	1(0)	1(1)	96(18)	29.1%
求職中	28(5)	58(15)	39(11)	22(13)	5(4)	4(2)	156(50)	47.3%
介護	0(0)	1(0)	4(1)	0(0)	1(0)	0(0)	6(1)	1.8%
疾病障がい	3(2)	13(7)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	19(11)	5.8%
出産・就学	2(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)	1.5%
不存在	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0.3%
合計	61(9)	148(32)	78(20)	31(13)	7(4)	5(3)	330(80)	100.0%
割合	18.5%	44.8%	23.6%	9.4%	2.1%	1.5%	100.0%	

()はひとり親家庭の再掲。また、就労中(パート)には内職を含む

教 育 委 員 会 報 告

平成 26 年 6 月 6 日

件 名	平成 26 年度の保育所入所待機児童の状況について							
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課							
内 容	1 平成 26 年 4 月 1 日現在待機児童数 330 人 (単位：人)							
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳	計	
	認可保育所 申込児童数	766 (719)	1,222 (1,170)	634 (626)	446 (421)	225 (230)	3,293 (3,166)	
	認可保育所 入所児童数	544 (534)	817 (788)	454 (437)	397 (372)	203 (179)	2,415 (2,310)	
	申込－認可入所 (A)	222 (185)	405 (382)	180 (189)	49 (49)	22 (51)	878 (856)	
	差 引 児 童 数	認証保育所	63	112	43	4	2	224
		家庭福祉員	32	63	20	－	－	115
		小規模保育室	11	36	13	－	－	60
		あだち子育て 応援隊	1	0	1	－	－	2
		認定こども園等	6	6	8	10	5	35
		第一希望のみ	48	40	17	4	3	112
		小 計 (B)	161	257	102	18	10	548
	待機児童数 (A) - (B)	61 (53)	148 (124)	78 (64)	31 (28)	12 (25)	330 (294)	
	※ () 内は平成 25 年度数値							
	2 前年度待機児童数との対比 (単位：人)							
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4・5 歳	計		
25 年度待機児童数	53	124	64	28	25	294		
26 年度待機児童数	61	148	78	31	12	330		
25 年度と 26 年度との差	8 増	24 増	14 増	3 増	13 減	36 増		
3 待機児童数及び保育定員数の推移 (単位：人)								
年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度		
待機児童数	418	436	485	397	294	330		
保育定員数	9,974	10,388	10,738	11,416	11,832	12,180		
定員の増加数	58 増	414 増	350 増	678 増	416 増	348 増		
4 入所状況及び待機状況の詳細 別紙のとおり								
今後の方針	地域ごとの保育需要の詳細な分析や利用者に多様な保育サービスを選択していただくような対応策などを検討し、7 月を目途に「足立区待機児童解消アクションプラン」の改定を行う。							

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	六町・保塚地域における民設民営認可保育所開設・運営事業者の決定について
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課
内 容	<p>平成26年5月23日「足立区子ども施設指定管理者等選定審査会」を開催し、平成27年4月に開設・運営する事業者を下記のとおり決定したため報告する。</p> <p>1 開設・運営事業者決定について</p> <p>(1) 提案書の提出事業者 3事業者</p> <p>(2) 第一次審査対象事業者 3事業者</p> <p style="padding-left: 20px;">* 1事業者は辞退。</p> <p style="padding-left: 20px;">* 2事業者を第二次審査の対象とする。</p> <p>(3) 第二次審査対象事業者 2事業者</p> <p>(4) 第二次審査プレゼンテーション参加 2事業者</p> <p>(5) 民設民営決定事業者は以下の事業者とする。</p> <p style="padding-left: 20px;">【決定事業者】</p> <p style="padding-left: 20px;">名 称：株式会社アルファコーポレーション</p> <p style="padding-left: 20px;">所 在 地：京都府京都市下京区四条烏丸東入長刀鉾町8</p> <p style="padding-left: 20px;">現在運営施設：クリアナーサリー千住大橋（足立区）</p> <p style="padding-left: 20px;">* 株式会社アルファコーポレーションに関する採点結果の詳細別紙のとおり</p> <p>2 施設計画</p> <p>(1) 認可保育所（民設民営）</p> <p>(2) 定員85名（0歳～5歳）予定</p> <p>(3) 平成27年4月開設予定</p> <p>(4) 保育所予定地 足立区一ツ家三丁目4番地内</p>
今後の方針	平成27年4月開設に向け、決定事業者と協議を進めていく。

六町・保塚地区における民設民営認可保育所開設・運営事業者申請団体審査結果表

		審査（書類審査及びプレゼンテーション）										
評価項目		保育運営			事業者の安定性		保育所計画			就学前保育・教育		審査合計
		園運営、 保育方針	安全対策、 危機管理	園長予定者、 職員配置	経営の 安定性	資金の 確保	施設規模、 内容	立地、 周辺環境	開設 スケジュール	就学前保育・ 教育に対する 考えが明確	具体的な 提案が されている	
		満点560	420	280	280	140	350	350	280	210	210	3,080
1	株式会社アルファ コーポレーション	424	312	192	236	118	250	270	204	159	150	2,315
2	A	392	300	188	192	94	235	255	196	129	126	2,107
											3,080点満点	

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	ギャラクシティ漏水対策について
所管部課名	子ども家庭部 青少年課
内 容	<p>平成25年10月16日午前に関東地方へ最接近した台風26号の降雨により、こども未来創造館の地下1階及び地下2階の一部が浸水した。これを受け、施設営繕課（現営繕管理課）により、ギャラクシティ全体の漏水調査を行い、以下のとおり改修工事を実施することになったため報告する。</p> <p>なお、「第3レクリエーションホール」については、浸水被害がひどく、安全に利用できる状況ではないため、貸し出しを中止している。</p> <p>1 浸水原因の調査結果について 「第3レクリエーションホール」への浸水原因としては、授乳室下部のピットへの湧水が、その他のピットを経由し地下1階及び地下2階に浸水したと考えられる。</p> <p>2 漏水対策工事等について 授乳室下部のピットに湧水を溜まらせないための排水ポンプと排水管を新たに設置する。あわせて浸水被害のあった地下1階「コラボらぼ」床コンセント改修、地下2階「第3レクリエーションホール」天井、床等の内装改修を行う。 【予定工事時期】 平成26年6月中旬から8月上旬</p> <p>3 施設の貸し出し再開について 現在、貸し出しを中止している地下2階「第3レクリエーションホール」については、上記工事終了後、速やかに貸し出しを再開する。</p> <p>4 その他の工事について (1) 今回の調査で漏水、雨漏りが確認され、緊急性が高い箇所及び施設の運営に支障のない箇所については今年度中に工事を実施する。 (2) 工事規模が大きいものや、工事音等により休館を伴う工事については、平成28年1月以降を目途に文化ホールの耐震天井工事の実施にあわせてこども未来創造館を休館し実施する。</p>
今後の方針	工事を行う際には、利用者の安全に配慮し実施する。

教 育 委 員 会 報 告

平成26年6月6日

件 名	生涯学習関連施設指定管理者の選定について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部 地域文化課・中央図書館
内 容	<p>地域学習センターなどの生涯学習関連施設は、指定管理者制度を導入し運営している。平成26年度末で5年の指定期間が満了する9施設について、下記のとおり、公募により指定管理者候補者を選定し、その後区議会に付議することとする。</p> <p>また、これまで業務委託により運営してきた宮城コミュニティ図書館について、指定管理者による運営とすることとし、江北センターと併せて選定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 竹の塚地域学習センター・竹の塚図書館 (2) 中央本町地域学習センター・やよい図書館 (3) 東和地域学習センター・東和図書館 (4) 佐野地域学習センター・佐野図書館 (5) 江北地域学習センター・江北図書館・宮城コミュニティ図書館 (6) 新田地域学習センター・新田コミュニティ図書館 (7) 興本地域学習センター・興本図書館 (8) 伊興地域学習センター・伊興図書館 (9) 鹿浜地域学習センター・鹿浜図書館</p> <p>2 スケジュール</p> <p>6月10日 あだち広報および区ホームページに募集記事掲載 7月 1日 募集説明会 7月29日・30日 応募受付 8月下旬 選定審査会（書類選考） 9月上旬 選定審査会（プレゼンテーション）</p> <p>3 指定期間</p> <p>5年間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）</p> <p>4 選定審査会の構成</p> <p>学識経験者 2名 区内関係団体代表者及び利用者代表 2名 区部長級職員 2名</p>
問 題 点 ・ 今 後 の 方 針	<p>1 審査基準を全面的に見直し、最適な指定管理者を選定していく。</p> <p>2 広く情報提供し、応募事業者数の増を図る。</p> <p>3 スケジュールに沿って遺漏のないように選定を進める。</p>

教育委員会情報連絡

平成26年6月6日

件名	小学校統廃合計画決定無効確認等請求の経過報告について
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課
内容	<p>1 経過報告について (旧)千寿第五小学校と(旧)五反野小学校の統合に関し、平成24年10月15日付で東京地方裁判所に対して出されている小学校統廃合計画決定無効確認等請求の経過は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・第8回口頭弁論 平成26年 4月16日・第9回口頭弁論 平成26年 6月 4日 <p>※第9回口頭弁論では、被告(区、区教育委員会)側が請求した区職員(事業実施当時の担当係長)に対する証人尋問が行われた。</p>
今後の方針	(旧)千寿第五小学校と(旧)五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画の決定の無効および損害賠償を求める訴訟については、現在も継続中であり、今後も東京地方裁判所の指示に従い適宜対応していく。

教育委員会情報連絡

平成26年6月6日

件名	平成26年度小中学校児童・生徒数及び学級数について(平成26年5月1日現在)																
所管部課名	学校教育部 学務課																
内 容	<p>平成26年度の小中学校児童・生徒数及び学級数(平成26年5月1日現在)について報告する。なお、学校別の児童・生徒数は、別紙添付資料「児童生徒数及び学級数一覧表」のとおりである。</p> <p>1 小学校</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 普通学級・児童数</td> <td style="text-align: right;">30,882人 (△125)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 普通学級・学級数</td> <td style="text-align: right;">1,009学級 (△6)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 特別支援学級固定級・児童数</td> <td style="text-align: right;">263人 (△6)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 特別支援学級固定級・学級数</td> <td style="text-align: right;">40学級 (+1)</td> </tr> </table> <p>2 中学校</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 普通学級・生徒数</td> <td style="text-align: right;">14,312人 (+58)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 普通学級・学級数</td> <td style="text-align: right;">429学級 (±0)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 特別支援学級固定級・生徒数</td> <td style="text-align: right;">165人 (△6)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 特別支援固定学級・学級数</td> <td style="text-align: right;">24学級 (△1)</td> </tr> </table> <p>※1 ()内は対前年度増減数</p> <p>※2 中学校生徒数は、第四中学校夜間学級を含む。</p> <p>※3 足立小学校第六学年は、統合加配職員を充当した学級編製の弾力的運用を適用し、4学級を維持した。</p> <p>※4 江南中学校第一学年は、『中1の教員加配』対象校であるが、都の基準により20人を下回る学級規模の縮小は行えないため、1学級となった。</p>	① 普通学級・児童数	30,882人 (△125)	② 普通学級・学級数	1,009学級 (△6)	③ 特別支援学級固定級・児童数	263人 (△6)	④ 特別支援学級固定級・学級数	40学級 (+1)	① 普通学級・生徒数	14,312人 (+58)	② 普通学級・学級数	429学級 (±0)	③ 特別支援学級固定級・生徒数	165人 (△6)	④ 特別支援固定学級・学級数	24学級 (△1)
① 普通学級・児童数	30,882人 (△125)																
② 普通学級・学級数	1,009学級 (△6)																
③ 特別支援学級固定級・児童数	263人 (△6)																
④ 特別支援学級固定級・学級数	40学級 (+1)																
① 普通学級・生徒数	14,312人 (+58)																
② 普通学級・学級数	429学級 (±0)																
③ 特別支援学級固定級・生徒数	165人 (△6)																
④ 特別支援固定学級・学級数	24学級 (△1)																
今後の方針																	

平成26年度 小学校別 児童数・学級数（普通学級）

平成26年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	90	91	66	66	61	68	442	3	3	2	2	2	2	14
2	西新井	97	82	80	73	89	89	510	3	3	2	2	3	3	16
3	西一	69	76	66	73	94	93	471	2	3	2	2	3	3	15
4	西二	66	58	58	67	83	101	433	2	2	2	2	3	3	14
5	西伊興	55	60	63	52	27	38	295	2	2	2	2	1	1	10
6	興本	79	74	70	66	90	104	483	3	3	2	2	3	3	16
7	本木	95	75	68	82	68	73	461	3	3	2	3	2	2	15
8	寺地	44	50	44	40	40	44	262	2	2	2	1	1	2	10
9	関原	68	68	55	62	68	62	383	2	2	2	2	2	2	12
10	江北	40	40	46	47	40	67	280	2	2	2	2	1	2	11
11	高野	51	58	48	54	32	38	281	2	2	2	2	1	1	10
12	扇	42	50	42	46	43	40	263	2	2	2	2	2	1	11
13	鹿浜	58	73	48	64	67	55	365	2	3	2	2	2	2	13
14	鹿浜第一	113	103	87	109	111	111	634	4	3	3	3	3	3	19
15	北鹿浜	49	62	46	60	50	67	334	2	2	2	2	2	2	12
16	鹿浜西	35	37	49	43	38	41	243	1	2	2	2	1	2	10
17	上沼田	12	22	15	21	30	24	124	1	1	1	1	1	1	6
18	新田	218	217	178	170	175	109	1067	7	7	5	5	5	3	32
19	宮城	63	82	65	67	73	59	409	2	3	2	2	2	2	13
20	舎人	97	66	69	60	76	66	434	3	2	2	2	2	2	13
21	梅島	130	101	98	102	138	114	683	4	3	3	3	4	3	20
22	梅島第一	34	36	52	42	37	53	254	1	2	2	2	1	2	10
23	梅島第二	51	51	50	49	56	69	326	2	2	2	2	2	2	12
24	島根	90	88	87	98	71	82	516	3	3	3	3	2	3	17
25	亀田	130	101	85	45	33	61	455	4	3	3	2	1	2	15
26	栗原	60	67	81	83	82	74	447	2	2	3	3	3	2	15
27	栗島	63	60	63	79	79	75	419	2	2	2	2	2	2	12
28	加平	98	68	46	39	40	37	328	3	2	2	1	1	1	10
29	東栗原	70	73	86	76	74	88	467	2	3	3	2	2	3	15
30	弥生	99	87	98	102	100	91	577	3	3	3	3	3	3	18
31	弘道	48	61	46	56	60	53	324	2	2	2	2	2	2	12
32	弘道第一	57	66	59	49	59	43	333	2	2	2	2	2	2	12
33	青井	60	58	48	59	73	55	353	2	2	2	2	2	2	12
34	綾瀬	127	159	129	132	130	153	830	4	5	4	4	4	4	25
35	東加平	98	92	76	90	87	105	548	3	3	2	3	3	3	17
36	東瀏江	134	134	115	118	146	111	758	4	4	3	3	4	3	21
37	中川	94	93	82	93	91	106	559	3	3	3	3	3	3	18
38	中川北	87	98	82	90	93	90	540	3	3	3	3	3	3	18
39	北三谷	53	57	67	87	54	58	376	2	2	2	3	2	2	13
40	大谷田	40	49	36	45	50	53	273	2	2	1	2	2	2	11
41	長門	58	69	55	55	49	45	331	2	2	2	2	2	2	12
42	花畑	60	70	57	76	67	60	390	2	2	2	2	2	2	12
43	花畑第一	48	51	58	58	65	46	326	2	2	2	2	2	2	12
44	花畑西	89	68	64	65	92	74	452	3	2	2	2	3	2	14

平成26年度 小学校別 児童数・学級数（普通学級）

平成26年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
45	花 保	85	89	94	74	91	89	522	3	3	3	2	3	3	17
46	浏 江	77	69	84	92	103	92	517	3	2	3	3	3	3	17
47	浏江第一	90	121	99	112	107	119	648	3	4	3	3	3	3	19
48	保 木 間	66	66	63	64	87	92	438	2	2	2	2	3	3	14
49	竹 の 塚	63	56	54	62	69	50	354	2	2	2	2	2	2	12
50	伊 興	100	97	102	107	104	139	649	3	3	3	3	3	4	19
51	東 伊 興	100	93	91	97	107	98	586	3	3	3	3	3	3	18
52	中 島 根	75	77	79	87	89	88	495	3	3	2	3	3	3	17
53	古 千 谷	92	102	82	103	89	107	575	3	3	3	3	3	3	18
54	東 綾 瀬	86	59	60	59	71	68	403	3	2	2	2	2	2	13
55	栗 原 北	84	79	78	100	74	98	513	3	3	2	3	2	3	16
56	平 野	66	60	74	73	62	56	391	2	2	2	2	2	2	12
57	辰 沼	86	73	70	68	69	86	452	3	3	2	2	2	3	15
58	六 木	86	89	82	83	85	77	502	3	3	3	3	3	2	17
59	中 川 東	57	46	52	51	49	42	297	2	2	2	2	2	2	12
60	皿 沼	59	37	52	49	65	58	320	2	2	2	2	2	2	12
61	舎人第一	83	82	75	73	93	62	468	3	3	2	2	3	2	15
62	千寿本町	63	62	84	68	75	99	451	2	2	3	2	2	3	14
63	千 寿 桜	47	63	59	66	63	65	363	2	2	2	2	2	2	12
64	桜 花	61	64	62	51	56	76	370	2	2	2	2	2	2	12
65	西保木間	41	46	60	57	57	70	331	2	2	2	2	2	2	12
66	足立入谷	19	30	40	34	28	48	199	1	1	1	1	1	2	7
67	千 寿	78	68	60	82	61	72	421	3	2	2	3	2	2	14
68	千寿常東	86	80	96	84	99	97	542	3	3	3	3	3	3	18
69	千寿双葉	69	79	54	74	62	70	408	2	3	2	2	2	2	13
70	足 立	91	79	113	115	110	120	628	3	3	3	3	3	4	19
合 計		5,229	5,167	4,902	5,095	5,206	5,283	30,882	178	178	162	163	162	166	1,009

（足立区電算コード順）

…『小2の教員加配』対象校。

…『学級編制弾力化適用』対象校。

平成26年度 中学校別 生徒数・学級数（普通学級）

平成26年5月1日現在

番号	学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	119	122	141	382	4	4	4		12
2	第四	196	224	227	647	6	6	6		18
3	第五	97	106	112	315	3	3	3		9
4	第六	82	89	86	257	3	3	3		9
5	第七	128	128	153	409	4	4	4		12
6	第八	71	112	93	276	3	3	3		9
7	第九	196	164	148	508	6	5	4		15
8	第十	162	146	145	453	5	4	4		13
9	第十一	219	224	229	672	7	6	6		19
10	第十二	153	155	158	466	5	4	4		13
11	第十三	195	172	193	560	6	5	5		16
12	第十四	270	312	308	890	8	8	8		24
13	江南	38	58	38	134	1	2	1		4
14	新田	93	86	77	256	3	3	2		8
15	江北	73	73	70	216	3	2	2		7
16	鹿浜	70	79	62	211	2	2	2		6
17	東島根	102	114	91	307	3	3	3		9
18	淵江	236	231	232	699	7	6	6		19
19	竹の塚	82	85	60	227	3	3	2		8
20	東綾瀬	182	213	235	630	6	6	6		18
21	青井	66	53	69	188	2	2	2		6
22	花畑	42	25	42	109	2	1	2		5
23	蒲原	189	202	189	580	6	6	5		17
24	西新井	193	169	137	499	6	5	4		15
25	入谷	64	47	52	163	2	2	2		6
26	上沼田	58	24	43	125	2	1	2		5
27	伊興	197	189	192	578	6	5	5		16
28	花畑北	53	102	70	225	2	3	2		7
29	花保	102	53	85	240	3	2	3		8
30	谷中	160	169	138	467	5	5	4		14
31	栗島	89	63	57	209	3	2	2		7
32	扇	99	88	78	265	3	3	2		8
33	加賀	99	79	94	272	3	2	3		8
34	入谷南	90	138	101	329	3	4	3		10
35	六月	182	225	229	636	6	6	6		18
36	千寿青葉	121	94	100	315	4	3	3		10
37	千寿桜堤	171	180	161	512	5	5	5		15
小計		4,739	4,793	4,695	14,227	151	139	133		423
	四中夜間（一般）	1	5	31	37	1	1	1		3
	四中夜間（日本語）	0	17	31	48				3	3
合計		4,740	4,815	4,757	14,312	152	140	134	3	429

（足立区電算コード順）

... 『中1の教員加配』対象校。
 ... 『中1の教員加配』対象校であるが、規定により学級規模縮小できないため学級は1学級。

《小学校》
固定級

26年度 児童・生徒・学級数（特別支援学級） 26.5.1現在

小学校			児童数							学級数	25年度 学級数	学級 増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
知的障がい	1	千寿常東	2	1	1	2	4	1	11	2	2	
	2	本木	1	2	1	3	4	3	14	2	2	
	3	関原	2	3	2	3	1	4	15	2	3	-1
	4	高野	3	2		2	3	7	17	3	3	
	5	鹿浜第一	1	3	1	2	4	2	13	2	2	
	6	新田	2	1					3	1		1
	7	梅島第二	2	2	1	1	2		8	1	1	
	8	東湊江	3	2		4	7	8	24	3	3	
	9	花畑	1		3	4	3	6	17	3	3	
	10	湊江	4	2		3	2	2	13	2	3	-1
	11	青井		1	4	3	2	3	13	2	2	
	12	古千谷	1	1	8	3	2	5	20	3	3	
	13	平野	6	1	3	4	5	4	23	3	3	
	14	六木	1	4	3	1	3	6	18	3	3	
	15	千寿桜			1	3	1	1	6	1	2	-1
	16	宮城	1	1	1		4		7	1	2	-1
	17	桜花	1	1		2	3	4	11	2	2	
	18	西伊興	2	2	3	6	1	2	16	2	2	
	19	足立	2	1	1	4	5	1	14	2	2	
合計			35	30	33	50	56	59	263	40	43	-3

通級

小学校			児童数							学級数	25年度 学級数	学級 増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
弱視	1	足立	1	2	1		1	1	6	1	1	
難聴	2	弥生	3	1	1	1	2	3	11	1	1	
	3	中川東	中川東(言語)休学級									
	4	千寿本町		3		2		2	7	1	1	
言語障がい	5	弥生	2	12	12	13	12	11	62	4	3	1
	6	中川東		2	4	7	8	4	25	2	2	
	7	千寿本町	4	10	8	1	4	3	30	2	2	
情緒障がい	8	辰沼	8	5	9	10	4	10	46	5	4	1
	9	保木間	6	7	12	6	23	13	67	7	7	
	10	上沼田	3	6	9	13	21	10	62	7	6	1
合計			27	48	56	53	75	57	316	30	27	3

《中学校》
固定級

中学校			生徒数				学級数	25年度 学級数	学級 増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	合計			
知的障がい	1	第一	5	9	7	21	3	3	
	2	第六	7	3	9	19	3	3	
	3	第七	11	5	6	22	3	3	
	4	第八	8	7	6	21	3	3	
	5	第十三	7	8	6	21	3	3	
	6	東綾瀬	5	6	6	17	3	3	
	7	伊興	7	6	7	20	3	3	
	8	栗島	7	7	10	24	3	4	-1
合計			57	51	57	165	24	25	-1

通級

中学校			生徒数				学級数	25年度 学級数	学級 増減数
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	合計			
情緒障がい	1	第十	4	14	20	38	4	4	
	2	花保	8	14	16	38	4	4	
合計			12	28	36	76	8	8	

教育委員会情報連絡

平成26年6月6日

件名	平成26年度第1回学校公開の開催及び平成27年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について
所管部課名	学校教育部 学務課
内容	<p>平成26年度第1回学校公開の開催と平成27年度の新入学受入可能人数の公表、学校選択制度の周知について報告する。</p> <p>1 平成26年度第1回学校公開の開催について 区立小・中学校で開催される学校公開の実施内容について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。 別紙添付資料「学校公開一覧表」のとおり。</p> <p>2 平成27年度新入学受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について ①平成27年度の各小・中学校別の入学受入可能人数について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。 ②学校選択制度の保護者への周知用パンフレットを、平成27年度就学予定である幼稚園・保育園・認定こども園の年長児と小学校6年生に配付する。また、区内各施設においても配付を依頼する。 別紙添付資料「受入可能人数一覧表」及び「学校選択パンフレット（足立区の学校選択制度）」のとおり。</p>
今後の方針	

足立区立中学校 第1回学校公開のご案内

区立中学校では、下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。
なお、学校の事情により十分に公開ができない日や、説明会日時等が異なりますので、下表をご確認ください。

公開時間：午前9時30分～11時30分 / 午後1時30分～5時(土日については基本的に午前のみ公開)

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考		
第	第一中	6月16日～20日	18日15:00以降	19日 15:30～16:20	特別支援学級説明会(19日 10:50～11:40)	
	第四中	6月23日～27日		27日 15:00～16:00	25日 道徳授業地区公開講座	
	第五中	6月23日～27日		26日 15:00～16:00	参考 5月31日 体育祭	
	第六中	6月23日～27日		27日 16:00～17:00	特別支援学級説明会(26日 11:40～12:30)	
	第七中	6月10日～14日	11日PM	13日 15:30～16:30	特別支援学級説明会は10月公開時開催予定/14日 土曜授業参観	
	第八中	6月16日～20日		19日 16:00～17:00	特別支援学級説明会(19日 15:00～16:00)	
	第九中	6月17日～20日		18日 15:00～16:00		
	第十中	6月23日～27日	24日PM 25日PM	27日 14:30～15:30		
	第十一中	6月12日～18日	15日	14日 11:00～12:00	14日 土曜授業参観	
	第十二中	6月23日～27日		27日 16:00～17:00		
	第十三中	6月9日～14日		14日 11:50～12:30	特別支援学級説明会(11日 11:45～12:35)/13日 道徳授業地区公開講座/14日 土曜授業・セ・ワ・イ教室	
	第十四中	6月16日～20日		20日 14:00～15:00	17日 道徳授業地区公開講座 公開期間中、中間考査前のため部活動は休止	
	ア	青井中	6月19日～24日	21日 22日	20日 16:15～17:00	
	イ	伊興中	6月9日～14日	10日(特支) 12日	14日 10:35～11:25	特別支援学級説明会(14日 10:35～11:25)/9日 運動会予備日(6/7中止の時)/14日 土曜授業参観
入谷中		6月10日～14日		14日 11:00～12:00		
入谷南中		6月17日～24日	20日 21日 22日	24日 15:30～16:15		
オ	扇中	6月16日～20日		19日 16:00～16:45		
カ	加賀中	6月9日～14日		12日 15:45～16:25	10日 道徳授業地区公開講座	
	蒲原中	6月6日～11日	7日 8日	6日 15:00～16:00		
	上沼田中	6月12日～17日	15日	14日 11:30～12:20	13日 中学校体験入学/14日 土曜授業	
ク	栗島中	6月16日～20日		19日 16:00～16:45	特別支援学級説明会(19日 15:00～15:30)	
コ	江南中	6月10日～13日		13日 15:30～16:30		
	江北中	6月11日～17日	15日	17日 15:30～16:30	14日 土曜授業参観	
シ	鹿浜中	6月16日～20日		17日 15:30～16:30		
	新田中	6月13日～18日	15日	16日 15:30～16:30	14日 土曜授業参観	
セ	千寿青葉中	6月16日～21日	18日14:30以降	21日 10:40～11:30	19日 道徳授業地区公開講座	
	千寿桜堤中	6月14日～20日	15日	14日 11:00～12:00	14日 土曜授業	
タ	竹の塚中	6月10日～14日		14日 10:30～11:30	14日 道徳授業地区公開講座	
ニ	西新井中	6月10日～14日		14日 11:50～12:30	14日 土曜授業参観	
ハ	花畑中	6月12日～17日	15日	17日 15:00～16:00	14日 土曜授業	
	花畑北中	6月16日～20日		19日 16:00～17:00	20日 道徳授業地区公開講座	
	花保中	6月9日～14日		14日 11:00～11:40	14日 土曜授業	
ヒ	東綾瀬中	6月14日～20日	15日 16日	20日 14:30～15:30	特別支援学級説明会(20日 14:30～15:30)	
	東島根中	6月10日～14日		14日 10:50～11:35	13日 道徳授業地区公開講座/14日 土曜授業参観	
フ	淵江中	6月9日～14日		14日 11:00～12:30	14日 道徳授業地区公開講座	
ヤ	谷中中	6月17日～21日		21日 11:00～12:00		
コ	六月中	6月14日～20日	15日 17日	7月12日 13:30～15:00	14日 第28回運動会 説明会は公開期間外に開催されます。	

[学校選択(小)]

◆足立区立小学校 第1回学校公開のご案内◆

区立小学校では、下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお、学校の事情により十分に公開ができない日や、説明会日時等が異なりますので、下表をご確認ください。

公開時間：午前9時30分～11時30分／午後1時30分～3時30分(土日については基本的に午前のみ公開)

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備考	
ア 青井小	6月7日～13日	8日 9日	13日 11:30～12:00	特別支援学級説明会(13日 11:30～12:00)/7日 道徳授業地区公開講座	
	足立小	6月7日～13日	8日 10日 12日PM	9日 15:00～16:00	特別支援学級説明会(12日 11:40～12:10)/7日 道徳授業地区公開講座
	足立入谷小	6月9日～13日		15日 11:45～12:15	※参考 15日 日曜参観 ※説明会は公開期間外に開催されます。
	綾瀬小	6月2日～6日	6日(1・2年のみ晴天時)	4日 10:40～11:20	※公開時間は各日9:00～11:30のみ/3日 セーフティ教室
イ 伊興小	6月10日～14日		10日 11:30～12:15	14日 土曜授業・セーフティ教室	
ウ 梅島小	6月9日～13日		13日 10:00～11:00		
	梅島第一小	6月9日～13日	12日 10:50～11:30		
	梅島第二小	6月10日～14日	11日PM	12日 15:30～16:15	特別支援学級説明会(10日 11:30～12:15)
オ 桜花小	6月7日～12日	8日	12日 14:30～15:00	特別支援学級説明会(12日 14:30～15:00)/9日～避難訓練(集団下校)/10日 薬物乱用防止教室(6年)/11日 水道リレー(4年)	
	扇小	6月9日～13日	12日 11:00～12:00	10日 セーフティ教室(1～3年)/11日 演劇鑑賞教室/13日 セーフティ教室(4～6年)	
	大谷田小	6月10日～14日	13日 15:30～16:00	10日 セーフティ教室(1・2年)・水道リレー(4年)/11日 引き取り訓練/12日 セーフティ教室(3～6年)/14日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座	
	興本小	6月16日～20日	19日 15:00～15:45		
カ 加平小	6月9日～13日		12日 10:45～11:45	※参考 14日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座	
	上沼田小	6月14日～19日	15日 18日PM	16日 13:30～14:30	14日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座/19日 人権教育公開授業/16～19日 各学年毎に歯磨き指導
	亀田小	6月16日～20日	17日 10:00～11:00	※参考 21日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座	
キ 北三谷小	6月10日～14日		11日 9:50～10:20	14日 道徳授業地区公開講座	
	北鹿浜小	6月9日～13日	10日 15:00～16:00		
ク 栗島小	6月7日～13日	8日	13日 10:00～10:30	7日 道徳授業地区公開講座	
	栗原小	6月10日～14日	11日PM	14日 9:45～10:30	12日 道徳授業地区公開講座/14日 土曜授業参観
	栗原北小	6月9日～14日	12日 10:20～11:30	14日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座	
コ 弘道小	6月7日～12日	8日 11日14時以降 12日PM	11日 11:00～11:30	7日 土曜授業・道徳授業地区公開講座	
	弘道第一小	6月7日～12日	8日 12日PM	10日 10:00～11:00	7日 土曜授業参観/9日 道徳授業地区公開講座
	江北小	6月10日～14日		14日 11:00～12:00	
	高野小	6月9日～13日		10日 14:45～15:30	特別支援学級説明会(10日 14:45～15:30)/12日 道徳授業地区公開講座
	古千谷小	6月12日～17日	15日	16日 15:30～16:00	特別支援学級説明会(13日 14:40～15:10)/14日 土曜授業参観/16日 セーフティ教室
サ 皿沼小	6月9日～13日		13日 10:00～10:45	10日AM スポーツ(舎人公園)/※参考 14日 道徳授業地区公開講座	
シ 鹿浜小	6月16日～20日		(注)		
	鹿浜第一小	6月12日～18日	14日 15日	12日 11:30～12:00	特別支援学級説明会(13日 14:30～15:00)
	鹿浜西小	6月16日～20日	18日PM	20日 10:20～11:00	
	島根小	6月1日～6日	2日	4日 11:00～11:30	1日 日曜授業参観・道徳授業地区公開講座
	新田小	6月13日～18日	15日 18日PM	16日 15:30～16:30	特別支援学級説明会(16日 15:30～16:30)/14日 土曜授業参観

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考
セ 関原小	6月9日～13日		10日 15:30～16:30	特別支援学級説明会(10日 15:30～16:30)/10日 ㊟-㊟教室(1・2・5・6年)/11日 ㊟-㊟教室(3・4年)・歯みがき指導教室(1年)
千寿小	6月9日～14日		12日 10:45～11:30	14日 道徳授業地区公開講座
千寿桜小	6月10日～14日	11日14時以降	10日 10:00～10:30	特別支援学級説明会(10日 10:30～10:45)/10日 特別支援学級(算数 10:40～11:25)/14日 ㊟-㊟教室 ※14日の公開時間は8:45～11:30
千寿常東小	6月10日～14日		13日 10:30～11:15	特別支援学級説明会(12日 14:30～15:30)/14日 土曜授業参観
千寿第八小	6月7日～13日	8日 11日PM	12日 10:00～10:30	7日 土曜授業/11日 ㊟-㊟教室・薬物乱用防止教室/13日 交通安全教室(2・4・5年)
千寿双葉小	6月9日～14日	11日PM	10日 14:25～15:10	10日 ㊟-㊟教室(1年)/14日 土曜授業
千寿本町小	6月9日～14日		13日 15:00～16:00	9日 水道ｷﾞﾗﾊﾝ(4年)/12日 自転車安全教室(3年)/14日 道徳授業地区公開講座・家庭教育講演会
タ 竹の塚小	6月10日～14日		13日 10:15～10:45	10日 薬物乱用防止教室/11日 自転車交通安全教室/14日 土曜授業
辰沼小	6月9日～13日		7日 9:40～10:25	※説明会は公開期間外に開催されます。
テ 寺地小	6月8日～13日	9日	8日 11:35～12:10	8日 日曜授業参観
ト 舎人小	6月10日～14日		12日 15:00～16:00	14日 道徳授業地区公開講座
舎人第一小	6月12日～18日	15日 16日	12日 11:30～12:15	14日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
ナ 中川小	6月9日～13日		13日 10:25～11:00	※参考 14日 土曜授業
中川北小	6月9日～13日		10日 9:50～10:20	9日 水道ｷﾞﾗﾊﾝ(4年)・薬物乱用防止教室(6年)/10日 人権教育(5年)/11日 ㊟-㊟教室(低学年)
中川東小	6月9日～13日		12日 13:40～14:10	
中島根小	6月7日～12日	8日	10日 11:30～12:15	7日 土曜授業/11日 交通安全教室(3年)
長門小	6月9日～13日		12日 10:30～11:30	12日 水道ｷﾞﾗﾊﾝ ※公開時間は各日9:30～11:30, 13:30～14:30
ニ 西新井小	6月10日～14日	11日PM	12日 11:00～11:45	※公開時間は各日9:30～11:20 13:30～15:05/10日 自転車教室(3年)/11日 ㊟-㊟教室(5年)/12日 ㊟-㊟教室(6年)
西新井第一小	6月9日～13日		9日 10:00～11:00	※参考 14日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
西新井第二小	6月9日～13日		10日 10:30～11:30	
西伊興小	6月9日～14日		9日 15:00～15:45	特別支援学級説明会(9日 15:00～15:45)/14日 道徳授業地区公開講座
西保木間小	6月9日～14日		14日 10:20～10:50	14日 土曜授業参観
ハ 花畑小	6月9日～13日		12日 15:00～16:00	特別支援学級説明会は学校へお問合せ下さい。/11日 ｸﾞﾙﾌ 活動(5校時)
花畑第一小	6月9日～13日		11日 10:00～11:00	9日 ㊟-㊟教室(4年)/※参考 14日 土曜授業
花畑西小	6月10日～14日		14日 10:30～11:10	10日 歯科指導(1年)/12日 音楽劇鑑賞/13日 ㊟-㊟教室(高学年)
花保小	6月9日～13日	10日PM	9日 15:00～16:00	※参考 14日 土曜授業参観
ヒ 東綾瀬小	6月9日～13日		12日 10:40～11:25	9日 水道ｷﾞﾗﾊﾝ(4年 1・2校時)
東伊興小	6月5日～11日	8日	11日 10:35～11:20	5日 水道ｷﾞﾗﾊﾝ(4年)/6日 ㊟-㊟教室/7日 土曜授業
東加平小	6月7日～12日	8日 11日14:30以降	10日 11:40～12:10	7日 土曜授業参観(1校時)・道徳授業地区公開講座(2・3校時)
東栗原小	6月9日～13日		13日 14:30～15:15	
東渚江小	6月5日～10日	8日	5日 15:15～15:45	※特別支援学級については、直接学校へお問合せください。/7日 授業参観
平野小	6月9日～13日		12日 11:30～12:15	特別支援学級説明会(12日 11:30～12:15)
フ 渚江小	6月9日～13日		10日 10:45～11:30	特別支援学級説明会(10日 11:30～11:45)/11日 ㊟-㊟教室/13日 体力調査
渚江第一小	6月9日～13日		12日 11:30～12:20	9日～11日 日光自然教室(6年)
ホ 保木間小	6月9日～13日		9日 10:10～10:30	9日 水道ｷﾞﾗﾊﾝ/11日 ㊟-㊟教室/13日AM スﾎｰﾂﾂｽﾄ
ミ 宮城小	6月10日～14日		12日 11:30～12:00	特別支援学級説明会(12日 14:30～15:00)/13日 ㊟-㊟教室/14日 道徳授業地区公開講座
ム 六木小	6月2日～6日		5日 11:30～12:00	特別支援学級説明会(5日 10:25～10:50)
モ 本木小	6月10日～14日		10日 15:40～16:20	特別支援学級説明会(13日 14:45～15:30)/14日 人権授業地区公開講座
ヤ 弥生小	6月16日～21日	18日PM	17日 15:00～16:00	21日 土曜授業・道徳授業地区公開講座

(注) 上沼田小学校と鹿浜小学校は、平成27年度4月に統合予定のため、入学者向け説明会は上沼田小学校にて開催します。

平成27年度 小学校受入可能人数一覧表

<桃色>

平成27年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

(五十音順)

No.	学校名	26年度 入学者数	27年度 受入可能人数	備考
1	青井小	60	65	
2	足立小	91	100	
3	足立入谷小	19	65	
4	綾瀬小	127	135	前年度抽選
5	伊興小	100	100	(注1)
6	梅島小	130	100	前年度抽選
7	梅島第一小	34	65	
8	梅島第二小	51	65	
9	桜花小	61	65	
10	扇小	42	65	
11	大谷田小	40	65	
12	興本小	79	100	
13	加平小	98	100	前年度抽選
14	亀田小	130	135	(注1)
15	北三谷小	53	100	
16	北鹿浜小	49	65	
17	栗島小	63	100	
18	栗原小	60	65	(注1)
19	栗原北小	84	100	
20	弘道小	48	65	
21	弘道第一小	57	65	(注1)
22	江北小	40	65	
23	高野小	51	65	
24	古千谷小	92	100	
25	皿沼小	59	65	
26	鹿浜第一小	113	100	
27	鹿浜西小	35	65	
28	島根小	90	100	
29	新田小	218	275	
30	関原小	68	65	
31	千寿小	78	100	
32	千寿桜小	47	100	
33	千寿常東小	86	100	
34	千寿第八小	90	100	(注2)
35	千寿双葉小	69	65	

No.	学校名	26年度 入学者数	27年度 受入可能人数	備考
36	千寿本町小	63	65	前年度抽選
37	竹の塚小	63	65	(注1)
38	辰沼小	86	100	
39	寺地小	44	65	
40	舎人小	97	100	(注1)
41	舎人第一小	83	100	
42	中川小	94	100	(注1)
43	中川北小	87	100	
44	中川東小	57	65	
45	中島根小	75	100	
46	長門小	58	65	
47	西新井小	97	100	前年度抽選
48	西新井第一小	69	100	
49	西新井第二小	66	65	
50	西伊興小	55	100	
51	西保木間小	41	65	
52	花畑小	60	65	
53	花畑第一小	48	65	
54	花畑西小	89	100	
55	花保小	85	100	
56	東綾瀬小	86	100	前年度抽選
57	東伊興小	100	100	(注1)
58	東加平小	98	100	前年度抽選
59	東栗原小	70	100	
60	東淵江小	134	135	(注1)
61	平野小	66	100	
62	淵江小	77	100	
63	淵江第一小	90	135	
64	保木間小	66	100	
65	宮城小	63	100	
66	六木小	86	100	
67	本木小	95	100	
68	弥生小	99	100	(注1)

平成27年度統合新校

69	上沼田小	12	65
	鹿浜小	58	

※受入可能人数については、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

(注1)平成26年度入学者について、凍結校となり、その後凍結を解除しなかった学校。

(注2)平成26年度入学者について、凍結校となったが、3月3日に凍結を解除した学校。

凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区外からの入学をお断りすることとなった学校です。

※No 2 足立小学校は、平成27年度から旧五反野小学校（足立三丁目11番地）に移転します。

※No32 関原小学校は、改築工事のため、平成26年度から27年度まで、旧本木東小学校跡（本木一丁目14番地）に一時移転しています。

※No69 上沼田小学校と鹿浜小学校は、平成27年度に統合を予定しています。

平成27年4月から平成29年3月までは、現在の上沼田小学校の場所にて学校生活を送ります。

問い合わせ先 教育委員会事務局学務課就学係
TEL 3880-5969



平成27年度 中学校受入可能人数一覧表

< 水色 >

平成27年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

(青井中以降 五十音順)

	学 校 名	26年度 入学者数	27年度 受入可能人数	備 考
1	第一中	119	130	(注2)
2	第四中	196	200	前年度抽選を実施しました
3	第五中	97	95	前年度抽選を実施しました
4	第六中	82	95	
5	第七中	128	130	(注2)
6	第八中	71	95	
7	第九中	196	200	(注2)
8	第十中	162	165	前年度抽選を実施しました
9	第十一中	219	235	(注2)
10	第十二中	153	165	
11	第十三中	195	200	(注2)
12	第十四中	270	270	前年度抽選を実施しました
13	青井中	66	95	
14	伊興中	197	200	(注1)
15	入谷中	64	95	
16	入谷南中	90	130	
17	扇中	99	95	(注1)
18	加賀中	99	95	(注1)
19	蒲原中	189	200	(注2)
20	上沼田中	58	60	(注1)
21	栗島中	89	95	(注1)
22	江南中	38	60	
23	江北中	73	95	
24	鹿浜中	70	95	
25	新田中	93	95	(注1)
26	千寿青葉中	121	130	(注2)
27	千寿桜堤中	171	165	前年度抽選を実施しました
28	竹の塚中	82	95	
29	西新井中	193	200	前年度抽選を実施しました
30	花畑中	42	95	
31	花畑北中	53	95	
32	花保中	102	95	(注1)
33	東綾瀬中	182	200	(注2)
34	東島根中	102	130	
35	淵江中	236	235	前年度抽選を実施しました
36	谷中中	160	165	前年度抽選を実施しました
37	六月中	182	200	前年度抽選を実施しました

受入可能人数については、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

(注1)凍結校となり、その後凍結を解除しなかった学校。

(注2)凍結校となったが、3月3日に凍結を解除した学校。

凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。

教育委員会情報連絡

平成26年6月6日

件名	「給食メニューコンクール」の実施について
所管部課名	学校教育部 学務課・おいしい給食担当課
内容	<p>下記のとおり「給食メニューコンクール」を実施する。</p> <p>1 目的 学校給食は、必要な栄養量、栄養バランス、いろどりや旬の食材の使用などを考え献立を作成している。児童・生徒がその献立作りのポイントを考慮しながら、給食メニューを家庭やグループで考えることで、「食」の重要性や「給食」への食べる意欲を高める。</p> <p>2 参加対象 足立区立の全小・中学生（個人またはグループ）</p> <p>3 実施内容 給食メニュー（小学生は1品、中学生は1食分）のレシピと写真（イラストも可）を募集。 【テーマ】我が家のおすすめ料理！和食の給食 ～自慢の家庭料理を給食にしよう～</p> <p>4 募集期間 平成26年7月上旬から9月上旬</p> <p>5 選考 小・中学校ともに入賞20作品を選考委員会で決定する。 平成26年10月頃に表彰式を実施予定。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>参考：足立区長賞(1名)、足立区議会議長賞(1名)、足立区教育委員会賞(1名)、おいしい給食推進委員会賞(2名)、足立区長特別賞(5名)、優秀賞(10名)</p> </div>
今後の方針	入選した作品の中から旬にあった作品を選び「足立オールおいしい給食デー」の全校一斉の給食メニューとする。（12月予定）

教育委員会情報連絡

平成26年6月6日

件名	鋸南自然の家外壁等改修工事に伴う休館について
所管部課名	学校教育部 学務課
内容	<p>鋸南自然の家について、建築基準法第12条に基づく、建築物定期調査により指摘があった箇所等の工事を下記のとおり実施する。なお、工事期間中は施設を休館とする。</p> <p>1 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 外壁改修工事(2) 外部塗装工事(3) 屋上防水工事(4) バルコニー他防水工事(5) 屋根塗装工事ほか <p>2 施設休館期間（予定）</p> <p>平成26年11月1日から平成27年3月31日</p>
今後の方針	あだち広報（8月25日号）の施設インフォメーションおよび、区ホームページにて周知する。

教育委員会情報連絡

平成26年6月6日

件名	足立はばたき塾平成26年度生の追加募集について
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内容	<p>足立はばたき塾平成26年度生については、定員100名に対し、現在70名が、定期講座に参加している。</p> <p>については、下記のとおり平成26年度生の追加募集を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 周知・募集期間 平成26年5月27日～6月9日（6月13日教育指導室集約） 2 学力診断テスト開催日時 平成26年6月28日（土） 16時30分～18時30分（受付：16時～16時20分） 3 学力診断テスト会場（予定） 足立区こども支援センターげんき（足立区梅島3-28-8） 4 科目 数学・英語 各50分
今後の方針	<p>6月中に学力診断テストを実施することで、7月から授業に参加し、夏季休業中の集中講座を受講できるようにする。6月の募集でも定員に満たない場合は夏季休業明けに再度追加募集を実施する。</p> <p>円滑な事業運営のため、集中講座の企画等について事業者との連絡を密にしていく。</p>

行 事 実 施 予 定

6 月 1 日～6 月 3 0 日 青少年課

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
6/1 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
6/4 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
6/4 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
6/7(土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
6/7 (土)	星空くらぶ (大人)	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	15名
6/8 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
6/8 (日)	あだち日曜教室	9:30～16:30	ギャラクシティ多目的室 梅一小音楽室 島根小体育館	主催	80名
6/8 (日)	星空くらぶ(プラネタリウムチーム)	9:30～16:00	ギャラクシティ	主催	20名
6/11 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
6/11 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
6/14 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
6/15 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
6/15 (日)	星空くらぶ (動画チーム)	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	15名
6/17 (火)	紙芝居講座	19:00～21:00	ギャラクシティ	主催	10名
6/18 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
6/18 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
6/21 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
6/22 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
6/22 (日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
6/25 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
6/25 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
6/28 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
6/29 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
6/29 (日)	こどもみーていんぐ	13:30～16:30	ギャラクシティ	共催	50名

行 事 実 施 結 果

5月1日～5月31日青少年課

月 日	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加者
5/3 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/4 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
5/7 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/7 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/10 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/11 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
5/11 (日)	星空くらぶ(プラネタリウムチーム)	9:30～16:00	ギャラクシティ	主催	20名
5/11 (日)	あだち日曜教室	9:30～16:30	ギャラクシティ多目的室 島根小学校体育館	主催	69名
5/14 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/14 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/17 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/17 (土)	星空くらぶ(学習会)	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	15名
5/18 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
5/18 (日)	青少年の居場所作り	13:30～17:30	保塚地域学習センター	主催	15名
5/18 (日)	星空くらぶ(動画チーム)	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	17名
5/20 (火)	紙芝居講座	19:00～21:00	ギャラクシティ	主催	10名
5/21 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/21 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/24 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/25 (日)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	10名
5/25 (日)	こどもみーていんぐ	13:30～16:30	ギャラクシティ	共催	50名
5/25 (日)	キャンプの達人になろう	10:00～16:00	宮城ゆうゆう公園 少年キャンプ場	共催	18名
5/28 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	関三いこい広場	主催	5名
5/28 (水)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	新田地域学習センター	主催	5名
5/31 (土)	中高生の居場所作り	15:00～18:00	興本地域学習センター	主催	5名
5/31 (土)	星空くらぶ(投影会)	14:00～16:00	ギャラクシティ	主催	15名

行事実施結果

5月1日～5月30日

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
5/1(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00～11:30	千寿双葉小学校	主催	15名
5/1(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	桜花小学校	主催	17名
5/2(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00～11:30	西保木間小学校	主催	11名
5/3(土)	マイタウンコンサート in 生物園	18:30～19:30	足立区生物園 大水槽前	主催	257名
5/7(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00～11:30	舎人小学校	主催	10名
5/8(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	花畑第一小学校	主催	11名
5/12(月)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	9:30～11:00	東綾瀬小学校	主催	13名
5/13(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00～11:30	鹿浜西小学校	主催	10名
5/13(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:00～14:30	千寿小学校	主催	10名
5/13(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	17:30～19:00	亀田小学校	主催	24名
5/14(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:30～12:00	六木小学校	主催	19名
5/14(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	15:00～16:30	中川小学校	主催	18名
5/15(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	9:30～11:00	上沼田小学校	主催	15名

5/15(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	11:00~12:30	長門小学校	主催	8名
5/15(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	14:00~15:30	千寿桜小学校	主催	17名
5/16(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	北鹿浜小学校	主催	18名
5/16(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	14:00~15:30	綾瀬小学校	主催	18名
5/19(月)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	梅島第一小学校	主催	10名
5/19(月)	ふれあい出前寄席 第1回企画リーダー会議	13:45~14:30	当別養護老人ホーム さくら	主催	8名
5/20(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:00~14:30	東加平小学校	主催	8名
5/21(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	栗原北小学校	主催	15名
5/22(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	北三谷小学校	主催	13名
5/22(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	竹の塚小学校	主催	16名
5/7(水)~ 22(木)	おりがみサポーターによる「キッズ おりがみ教室」(11会場)	放課後子ども教室 室内	西保木間小、竹の塚 小、伊興小、本木小、 舎一小、千寿桜小、千 寿常東小、足立小、中 北小、千八小、新田小	主催	164名
5/23(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	12:30~14:00	寺地小学校	主催	23名
5/23(金)	第32回あだちアートリンクカフェ	18:30~20:00	東京芸術センター 会議室	主催	29名
5/26(月)	ふれあい出前寄席 第2回企画リーダー会議	13:45~14:30	当別養護老人ホーム さくら	主催	7名
5/27(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	西新井第二小学校	主催	7名
5/28(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	14:00~15:30	保木間小学校	主催	15名

5/29(木)	放課後子ども教室「スタッフ研修 A」運営上の工夫～他校との情報交 換～(東エリア)	10:00～11:30	綾瀬プルミエ	主催	未実施
5/29(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	島根小学校	主催	未実施
5/29(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	梅島第二小学校	主催	未実施
5/30(金)	放課後子ども教室「スタッフ研修 A」運営上の工夫～他校との情報交 換～(北エリア)	10:00～11:30	竹の塚地域学習セン ター	主催	未実施
5/30(金)	放課後子ども教室「スタッフ研修 A」運営上の工夫～他校との情報交 換～(南エリア)	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	未実施
5/30(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	扇小学校	主催	未実施

行 事 実 施 予 定

6月1日～ 6月30日

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行 事 名	時 間	会 場	主催別	参加予定 人数
6/2(月)	ふれあい出前寄席 第3回企画リーダー会議	13:30～14:00	特別養護老人ホーム さくら	主催	8名
6/3(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00～11:30	興本小学校	主催	15名
6/3(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:00～14:30	鹿浜小学校	主催	15名
6/4(水)	おりがみサポーター交流会	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	36名
6/4(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00～11:30	古千谷小学校	主催	15名
6/4(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:30～12:00	加平小学校	主催	15名
6/6(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	9:30～11:00	新田小学校	主催	15名
6/9(月)	ふれあい出前寄席 第4回企画リーダー会議	13:30～14:00	特別養護老人ホーム さくら	主催	8名
6/10(火)	読書支援サポーター（読み語りTA I）登録説明会	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	25名
6/10(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	扇小学校	主催	15名
6/10(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	19:00～20:30	江北小学校	主催	15名
6/12(木)	ふれあい出前寄席 事前アウトリーチ	11:15～11:30	特別養護老人ホーム さくら	主催	8名
6/12(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30～15:00	花保小学校	主催	15名

6/12(木)	ふれあい出前寄席	13:45~14:45	老人保健施設 千寿の郷	主催	60名
6/15(日)	指導者講習会「コーディネーション トレーニング」～ビギナー対象 理論編～	14:00~17:00	総合スポーツセンター	主催	60名
6/16(月)	ふれあい出前寄席	14:00~15:00	特別養護老人ホーム さくら	主催	100名
6/17(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	栗原小学校	主催	15名
6/17(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:30~15:00	渕江第一小学校	主催	15名
6/18(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:00~11:30	辰沼小学校	主催	15名
6/18(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	12:30~15:00	高野小学校	主催	15名
6/18(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	16:00~17:30	舎人第一小学校	主催	15名
6/19(木)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	17:00~18:30	渕江小学校	主催	15名
6/20(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:30~12:00	宮城小学校	主催	15名
6/20(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10:30~12:00	関原小学校	主催	15名
6/20~ 7/11(金)	指導者講習会「コーディネーション トレーニング」～ビギナー対象 実践編～	19:00~20:45	生涯学習センター	主催	30名
6/23(月)	ふれあい出前寄席 企画リーダー会議反省会	13:30~14:00	特別養護老人ホーム さくら	主催	8名
6/23(月)	読み語りキャラバン隊 i n 中央図書館	15:30~16:10	生涯学習センター	主催	100名
6/24、7/8 (火)	キッズあそびサポーター講習会	10:00~12:00	生涯学習センター	主催	30名
6/24(火)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	13:00~14:30	東栗原小学校	主催	15名

6/25(水)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	10：45～12：15	大谷田小学校	主催	15名
6/27(金)	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習	12：30～15：00	伊興小学校	主催	15名
6/27(金)	第33回あだちアートリンクカフェ	18：30～20：00	わたなべ音楽堂	主催	20名